

岐阜県白川村
委託調査事業

令和元年度
白川村南部地域
SS 過疎実態調査・計画検討事業
報告書

令和2年2月

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
石油情報センター

はじめに

本報告書は、全国石油商業組合連合会の「SS 過疎地対策計画策定支援事業」(経済産業省補助事業)の一環としての「令和元年度白川村南部地域 SS 過疎実態調査・計画検討事業」に係る調査業務の報告書である。

わが国の給油所(サービスステーション、SS)は、平成 6 年度末の60,421 カ所をピークに年々減少を続け、平成 30 年度末には 30,070 カ所へと半減している状況にある。

SS は生活・産業の必需品たるガソリンや灯油の供給拠点であることから、特に地方山間部における閉店は日常生活での利便性を無くすことになる。

当報告書は、令和元年度「SS 過疎地対策計画策定支援事業」の補助金交付決定を受けた岐阜県白川村が(一財)日本エネルギー経済研究所に委託し、同所が現地での実態調査と計画の検討を重ねてきたものをまとめたものである。

白川村は 1995 年に世界遺産に登録された白川郷が世界的にも有名だが、人口減少が続き、最盛期には 9,000 人を超えた人口も今や 1,600 人となっている。

損益の観点を、地元の燃料油需要、複数の手法によるコストと損益の比較、損益分岐点の試算等で示した。

本事業の対象とは別に、「7. 災害時の燃料供給について」も参考にして頂けたらと思う。

本報告書の取りまとめにあたり、ご指導ご協力を頂いた関係各位と、調査に対してお忙しいなか時間をさいて親切に対応頂いた白川村役場、白川村住民の方々にこの場を借りて深く御礼申し上げたい。

令和 2 年 2 月

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
石油情報センター

目次

1. 事業の概要	1
2. 地域概況の整理	
(1) 基礎情報	2
(2) 人口	4
3. 地域の燃料供給体制の現状把握	
(1) 白川村内における燃料供給について	6
(2) 南部地域における燃料供給について	6
4. 地域の燃料需要及びニーズ等の把握	
(1) 白川村及び南部地域の燃料油需要	7
(2) 「岐阜県白川村南部地域の給油所使用に関するアンケート」の結果	9
(3) 南部地域に SS がなくなった場合が続いたことによる損失の計算 (参考 個人客に人件費を適用しないケース)	10
5. 必要とされる燃料供給機能の検討	
(1) コスト等を踏まえた長期的な維持	12
(2) 灯油配送など現状の維持	13
(3) 災害時の燃料供給機能	13
(4) 高齢者の買物難民対策機能	13
6. 燃料供給維持方策の検討	
(1) 南部地域の需要を満たせる候補地の選定	14
(2) 各手法のコストと損益の比較	15
(3) 南部地域における SS の損益分岐点の試算	20
(4) 高齢者の買物難民対策	21
7. 災害時の燃料供給について	
(1) 白川村の備蓄必要量と備蓄体制	22
(2) 災害時の燃料供給に係る備蓄の意義・目標と具体的方策	23
8. アクションプランの検討	25

図表 ・ 表 ・ 添付

図表	1. 白川村の移置	2
	2. 白川村全体図	3
	3. 白川村と全国の産業構成比	3
	4. 白川村人口の推移	4
	5. 白川村人口メッシュ	5
	6. 観光客総数と外国人宿泊者数	5
	7. 白川村における SS の位置	6
	8. 移動式給油所（写真）	12
	9. コンテナ式給油所（写真）	13
表	1. 白川村・南部地域の自動車用燃料油需要	7
	2. 白川村・都道府県所在地の 3 ヶ月毎の平年値	8
	3. 白川村・南部地域の灯油需要	8
	4. 南部地域住民の走行目的（アンケート結果）	9
	5. 南部地域住民の給油地と給油する機会（アンケート結果）	9
	6. 新 SS での給油の意向（アンケート結果）	10
	7. 村内他 SS での給油に係る基礎数値	10
	8. 村内他 SS での給油に係る費用・顧客別	11
	9. 村内他 SS での給油に係る費用・顧客別（個人客に人件費を適用しないケース）	11
	10. 各手法によるコストと損益の比較 -1)	17
	11. 各手法によるコストと損益の比較 -2)	18
	12. 損益の明細（具体例）	19
	13. 損益分岐点の試算	20
	14. 白川村 燃料油備蓄必要量	22
	15. ロードマップ	26
添付	1 「岐阜県白川村南部地域の給油所使用に関するアンケート」結果	
	2-① 村内他 SS での給油に係わる経費	
	2-② 村内他 SS での給油に係わる経費（個人客から人件費を除く）	

1. 事業の概要

(1) 事業名称 「令和元年度 白川村南部地域 SS 過疎実態調査・計画検討事業」

(2) 事業実施地域 岐阜県大野郡白川村(南部地域)

(3) 事業の背景

① 実施地域の概要

対象となる南部地域(平瀬地区を中心とする 7 地区の総称)は世界遺産白川郷合掌造り集落エリアや村役場のある大郷地域から約 15km 南に位置している。

村の総人口は 1,600 人であり、うち南部地域の人口は 2019 年 5 月末現在 434 人、世帯数 177、高齢化率 41.8%という典型的な過疎地域である。

南部地域には 1SS あるが、地下タンクの更新期限が迫っており、南部地域に SS がなくなってしまう状況にある。

② 事業実施の背景

白川村には大郷地域に SS が 1 箇所ある。数年前には南部地域に 3 箇所の SS があったが、2 箇所が廃業(閉鎖)となり、現在は地元建設会社が個人で所有する M 石油の 1 箇所のみである。

南部地域の住民の多くは、通院や買物目的で富山、高山方面に出かけた際に、村内よりも安価な SS で給油する割合が高く、高齢者や村内利用の軽トラック、農機具等の給油は村内 SS の利用が多くなっている現状にある。

(4) 事業概要

① 南部地域における既存 SS の廃業による地域の衰退は、より深刻化することが予想される。また、大雪や大雨の災害による孤立化を避ける必要もあり、SS には買物難民対策、農作業用車両等への安定供給の役割も求められている。

ローコストな SS により、南部地域の燃料供給体制構築を目的とした計画策定と基礎調査について本事業を活用する。

② 南部地域における、SS を中心とした新たな地域づくりを地域住民と行政、民間事業者の関係者が共に考えることで、一層の活性化が促され、地域の一体感が生まれることによる持続可能な地域を構築することができる考える。

③ 他自治体でのミニ SS やタンクローリー直結方式を参考とするほか、今後の規制緩和が求められる地上型タンク式などを視点に永続的に維持・管理がされる SS が構築できることに期待している。

2. 地域概況の整理

(1) 基礎情報

① 立地

白川村は岐阜県最北部に位置しており、北部を富山県、西部を石川県と接し、東部と南部を同じ岐阜県の飛騨市と高山市に接する。

南北 28km、東西 16km で、村の総面積は岐阜県全体の 3.6%となる 356 平方キロメートルである。急峻な山々に囲まれ、村の 96%が山林、農耕地は 0.4%という山村である。

東西南北の標高は西端の白山 2,702m を頂点に、北、東、南端全てが 1,700m 台となっている。

気候は日本海側斜面に立地する「飛騨寒地多雨型」で、「特別豪雪地帯」(*1)に指定されている。

厳しい自然環境下にある一方で、ここ 15 年の白川村を取り巻く交通事情には大きな変化があり、高速道路の展開と北陸新幹線の延伸により、村の経済圏は県内の高山市から石川県金沢市、富山県西部の砺波・南砺市にも展開するに至った。

図表 1. 白川村の位置



(白川村ホームページより)

この白川村のおかれた立地環境と交通網の発展が燃料油需要にも大きく関わってくる。

一般的に、平野部で開放された商圈に位置する SS では、自治体の行政区を越えた主に通勤客・個人流動客を主体とする顧客が相当数を占めるが、山々によって閉塞された白川村ではそれがない。

白川村の住民は、東海北陸自動車道を経由して周辺都市でまとまった買物をするケースが多い。村内との価格差もあいまって、自動車用燃料も買物ついでの給油が多く見受けられる。

また、気象庁の「白川測候所」が示す冬場の気温は青森県青森市のそれにほぼ等しい。(*2)

添付の「岐阜県白川村南部地域の給油所使用に関するアンケート」結果で示された一人当りの灯油消費量 450ℓ/年も全国有数の消費量を示す青森県民の 436ℓ/年にほぼ等しい。この点は配達灯油と特に冬場における自営的な備蓄体制の重要性を示している。(*3)

(*1): 豪雪地帯対策特別措置法により指定された豪雪地帯のうち、積雪の度が特に高く、自動車の交通が長期間途絶することなどから、住民の生活に著しい支障が生じている地域。

(*2): 詳細は「4. 地域の燃料需要及びニーズ等の把握」

(*3): 詳細は「7. 災害時の燃料供給について」

② 白川村の歴史・文化と経済的状況

村の歴史と文化は、現在の経済状況に色濃く反映されている。

合掌造り集落があり、世界各国から観光客が訪れる村中央部の「大郷地域」に対して、当報告書の対象となる「南部地域」は御母衣ダムとその関連施設の維持・管理を担う土木・建設業が中心で、白山登山の入り口にもなる平瀬温泉郷に特色をもつ。

図表 3 に示したが、全国では 7%と 2%となっている建設業、宿泊業・飲食サービス業の割合は、白川村では各々 37%、23%の 6 割を占めている。

③ 交通網の発展

村内の北部から東部に至る東海北陸自動車道は白川郷 IC、飛騨清見 IC 間の 2008 年の工事完成により全線開通した。

また、2015 年の北陸新幹線の金沢までの延伸は、世界遺産白川郷への観光客数を増大させた。

観光客数は世界遺産に登録された 1995 年の 77 万人に対し、道路・鉄道の高速交通網の充実により 2018 年には約 2.3 倍となる 176 万人となった。(*1)

反面、村を南北に貫く国道 156 号の交通量は、高速道開通前の 3,210 台/日が、開通後は 2 割強の減少となる 2,470 台/日となった。(*2)

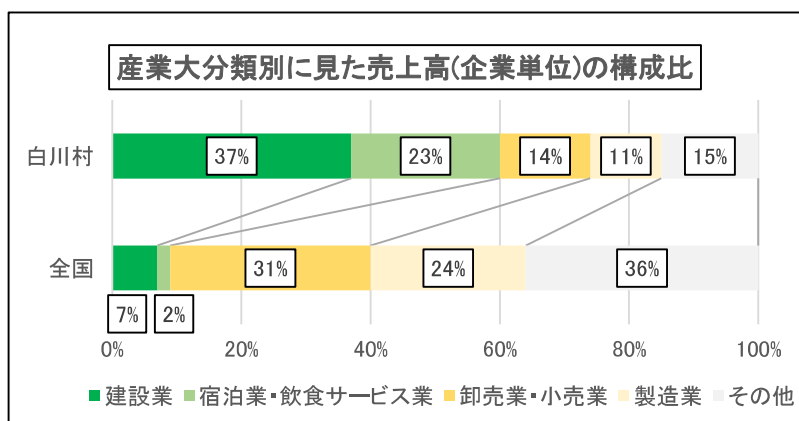
その開通は観光と並ぶ村の地場産業である土木・建設業に対する砂利・生コン需要の伸び悩みと、交通量減少による地元 SS の閉鎖という面ももたらした。

表 2. 白川村全図



(白川村ホームページより)

図表 3. 白川村と全国の産業構成比 (*3)



(*1): 白川村調べ 宿泊客数と日帰り客数の合計

(*2): 国土交通省 全国道路・街路交通情勢調査、一般交通量調査より一般国道 156 号

白山公園線-国道 158 号間 (24 時間自動車類交通量)

平成 17 年度調査 3,218 台

平成 27 年度調査 2,472 台

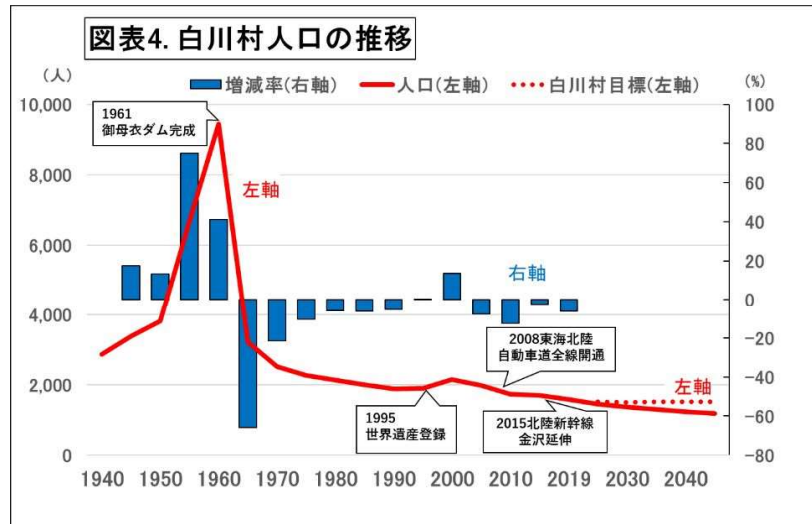
(*3): 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工 対象年 2016 年

(2) 人口

① 人口推移

1957年に御母衣ダムが着工、4年後の完成までに人口は9,400人余とピークを迎えた。ダムの完成から4年後の1965年には村の人口はピーク時の約3割となる3,200人となる。1995年世界遺産の登録により、以後5年間は長期減少傾向から一旦回復し増加となるが、2000年からの15年は再度減少に転じた。

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」は、村の人口を今から10年後の2030年14%減、20年後の2040年に22%減としている。村当局は2020年度～2024年度の基本目標である「第2次総合戦略」において、基本目標を「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」と定めている。



出所: 人口 白川村ホームページ「統計・要覧」

2020年～2045年の人口 国立社会保障・人口、音大研究所による「日本の地域別将来推計人口」

白川村目標: 白川村「第2次総合戦略」(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)

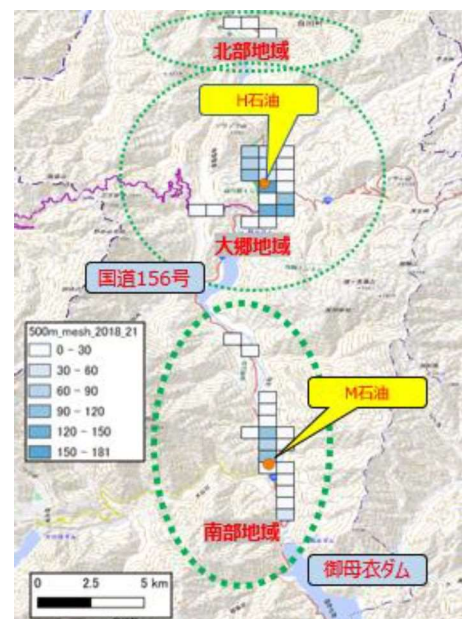
② 人口メッシュ

国土交通省 国土政策局による白川村2020年推計人口を右に示す。村は、北から北部、大郷、南部の3地域からなる。村の西側、日本海方面の交通は「白山白川郷ホワイトロード」が唯一の路線となるが、冬から春にかけては豪雪により閉鎖、かつ有料道であるため生活道路ではなく観光道路となる。

東側の飛騨市に抜ける国道360号も途中の天生(あもう)峠区間は、例年11月から翌年5月まで冬季閉鎖となる。庄川に沿うように村の動脈となる国道156号が走り、物流と観光を支えている。鉄道のない白川郷への公共交通機関はバスとなる。高速バスは高山、金沢、名古屋、富山の東西南北の主要都市間をすべて網羅している。その発着場は、高速バス、観光バス、いずれも大郷地域にある。

(*) 国土数値情報 500mメッシュ別人口(H30国土交通省国土政策局推)2020年人口

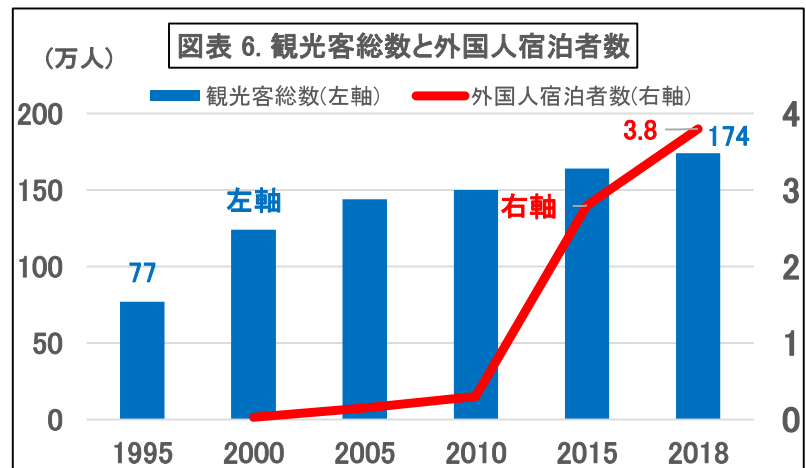
図表 5. 白川村の人口メッシュ (*)



③ 観光客数の推移

世界遺産白川郷の日帰り・宿泊者数合計の観光客総数は、いまや 200 万人に迫ろうとしている。インバウンド効果もあり、外国人観光客は 81 万人、総数の 46%を占めている。

一方で、宿泊施設は大郷地域に多く、本調査において課題・検討の対象エリアとなっている南部地域は宿泊施設が少ない。



(出所: 白川村ホームページ「白川村の観光統計」を加工)

3. 地域の燃料供給体制の現状把握

(1) 白川村内における燃料供給について

かつて、村内には 5SS が存在したが、少子高齢化等による需要の減退等により徐々にその数を減らしていき、現時点(2020 年 2 月)ではわずかに 2SS が営業しているのみであり、いわゆる SS 過疎地に該当している。

村内の燃料需要については、北部地域と大郷地域を H 石油(地図上①)が、南部地域においては M 石油(地図上②)がカバーしている。

(2) 南部地域における燃料供給について

南部地域に供給している M 石油(地図上②)であるが、消防法令で定める地下タンク使用期限(2020 年 9 月)が迫っており、M 石油は期限到来を機に廃業する予定である。

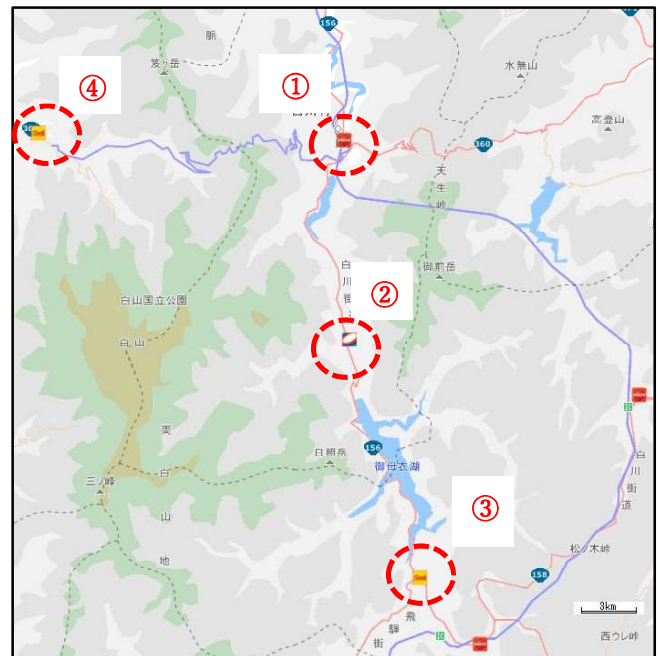
閉店後においても南部地域の需要はあるものの、以下の通り、村外・村内含めて既存 SS では代替が難しい状況である。

村外で最も隣接しているのは、南側に位置する高山市荘川町の T 商店(地図上③)である。南部地域に属する平瀬地区からは 18km 離れており、更に国道 156 号は難路となっており、少子高齢化が進む南部地域において代替の給油先として考えるのは難しい。

また、西側にも白山市の M 商事(地図上④)があるが、距離は 48km と離れており、「白山白川郷ホワイトロード」もやはり道が険しく、冬場の 11 月から 6 月までは閉鎖となるためこちらも代替の給油先とはならない。

村内の H 石油(地図上①)について考えると、距離は 15km と村外 SS と比較すれば短いものの、決して近い位置関係とは言えず、冬期の豪雪を考慮すると、南部地域の需要が満たされるとは言い難い。

図表 7. 白川村における SS の位置



4. 地域の燃料需要及びニーズ等の把握

(1) 白川村及び南部地域の燃料油需要

① 自動車用燃料油

(一社)岐阜県自動車会議所及び国土交通省の公表資料に基づく白川村のガソリンと軽油の需要量は各々98.4kl/月、56.4kl/月となる。

白川村における世帯数割合から算出した南部地域のガソリンと軽油の需要量は各々32.5kl/月、18.6kl/月となる。

後述する南部地域に対するアンケートにおいては、1台あたりの月間走行距離はガソリン車771km、軽油車1,865kmで全国平均の各々716kmと1,589kmを上回っている。白川村には鉄道などの公共交通機関がなく、建設業や生コン・採石業の主力産業が大型軽油車の走行距離を伸ばしている実態がうかがえる。

表 1. 白川村・南部地域の自動車用燃料油需要

白川村・南部7地区の自動車燃料油需要						
		単位	ガソリン	軽油	合計	出所(*3)
(平成31年3月末現在)						
	岐阜県の構成比(*1)		85.49%	14.51%		a
白川村	車両台数(軽自動車を除く)	台	964	164	1,128	a
白川村	(軽油車)	台	732		732	a
	計	台	1,696	164	1,860	a
全国平均	一日1車当たり走行キロ	(km/日)	23.87	52.95		b
全国平均	一月1車当たり走行キロ	(km/月)	716	1,589		
全国平均	走行1km当たり燃料消費量	(ℓ/km)	0.081	0.217		b
白川村	一月白川村全体の走行キロ	(km/月)	1,214,752	259,968	1,474,720	
白川村	(参考)一月1車当たり走行キロ	(km/月)	771	1,865		c
白川村	一月白川村全体の消費量	(kl/月)	98.4	56.4	154.8	
南部地域	需要 (世帯数割合 33.04%に基づく *2)	(kl/月)	32.5	18.6	51.1	
(*1)	台数		648,768	142,357	791,125	
	ハイブリッド台数		191,725	281	192,006	
	計		840,493	142,638	983,131	
	構成比		85.49%	14.51%		
(*2)	人口割合28.13%に基づく 場合	(kl/月)	27.7	15.9		
(*3) 出所 a: (一社)岐阜県自動車会議所 岐阜県の自動車保有車両数(平成31年3月末)「7 岐阜県の燃料別自動車保有車両数(軽自動車を除く)」5						
b: 国土交通省 自動車燃料消費量統計月報(平成31年3月分) 第1表 燃料別・車種別 総括表						
c: 「岐阜県白川村南部地域の給油所使用に関するアンケート」結果						

② 灯油

灯油は季節商品であり、その需要量は特に冬場の気温と相関性がある。

四方を急峻な山に囲まれ、日本有数の豪雪地帯にある白川村の冬季の平年値(*1)は、測候所が 470m の標高にあることもあり、県庁所在地と比較した場合、村の位置する岐阜県、隣接する石川県、富山県よりも低く、青森県青森市に最も近い。

(*1): 気象庁の定義で 1981 年～2010 年の 30 年間の観測地の平均

表 2. 白川村・都道府県所在地の 3 ヶ月毎の平年値 (*2)

	11 月～1 月	12～2 月	1～3 月
白川村測候所 (*3)	2.4	(0.1)	0.1
青森県青森市 (*4)	2.4	(0.2)	0.2
岐阜県岐阜市	7.8	5.4	6.0
石川県金沢市	7.3	4.8	4.9
富山県富山市	6.4	3.7	4.0

(*2): 気象庁「平年値(3 ヶ月ごとの値)」

(*3): 白川村鳩谷字北長

(*4): 青森地方気象台

南部地域に対するアンケートにおいて有効回答を得た 59 世帯の一人当たり灯油使用量は 450ℓ/年であり、全国有数の使用量となる青森県にほぼ等しい。

南部地域の一般家庭に設置されているホームタンクの多くは 200ℓで、アンケートの結果は 1 回当り 102ℓが一冬で 10 回配達されている実態を示している。

月毎の消費量のピークは 1 月となるが、村全体の需要は 127kℓ、南部地域では 36kℓとなる。

表 3. 白川村・南部地域の灯油需要

				1 月	
		単位		(需要の最大月)	
白川村	白川村全体の消費量	(kℓ/月)	57.7	126.6	
南部地域	南部地域の消費量	(kℓ/月)	16.2	35.6	
青森県	一人当たり消費量	(ℓ/年)	435.9 (*1)	79.7 (*2)	
出所 (*1): 資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」「軽質油製品」「家庭」向け					
2008 年～2017 年青森県平均 435.9L					
(*2): 経済産業省「石油統計」(確報) 平成 30 年 石油製品国内向け月別販売 1 月 18.3%					

(2) 「岐阜県白川村南部地域の給油所使用に関するアンケート」の結果

南部地域の自動車用燃料油と灯油需要の実態を明らかにし、今後のニーズに対して存続の可否を含めたSSの態様を検討することを目的として2019年11月に一般家庭170世帯、23の会社・自営業者に対してアンケート調査を実施した。

一般家庭の回答数125世帯(回答率73%)の車両総数は195台で、世帯当たり1.6台を保有している。月平均は1.4回で37ℓ給油、647kmを走行している。

会社・自営業の回答数21の車両総数は185台で(うち軽油車は97台)、一社当たり8.8台を保有している。月平均は2.9回で213ℓ給油、1,534kmを走行している。

地域の生活状況を反映して、一般家庭の燃料油使用においては草刈機等の農機が全世帯数の36%、除雪機が29%、チェーンソーが13%を占めている。灯油の購入方法は、有効回答数の内、「配達のみ」が77%、「配達とSS店頭の両方」が8%で、配達の依存度は85%となっている。

① 走行目的と給油地、給油する機会

一般家庭の車両総数195台の走行目的は「買物」、「通勤」、「余暇」の順となっている。

約6割が白川村の2SS以外でも給油しており、うち、約7割が村に隣接する高山市、富山県西部の都市で買物した際に給油していることが解る。

表4. 南部地域住民の走行目的

一般家庭 問3. 「走行目的は?」

(複数回答)

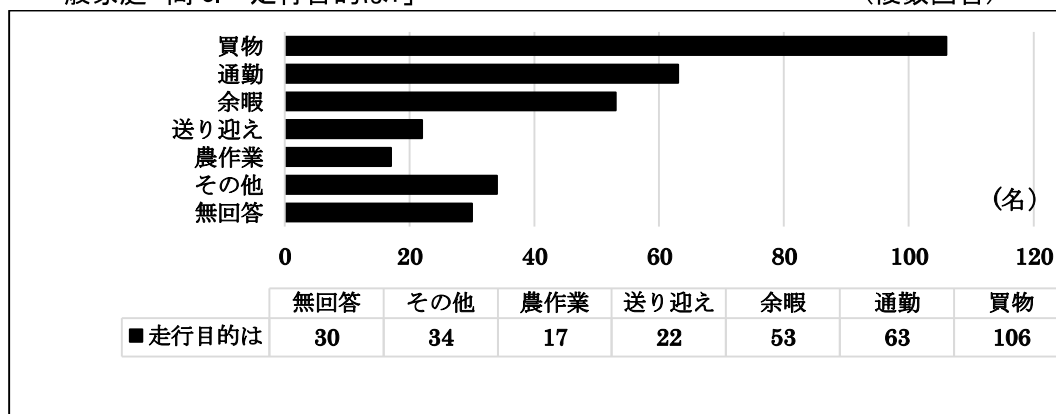


表5. 南部地域住民の給油地と給油する機会

一般家庭 問4 「給油しているSSといつ給油しているか?」

(複数回答)

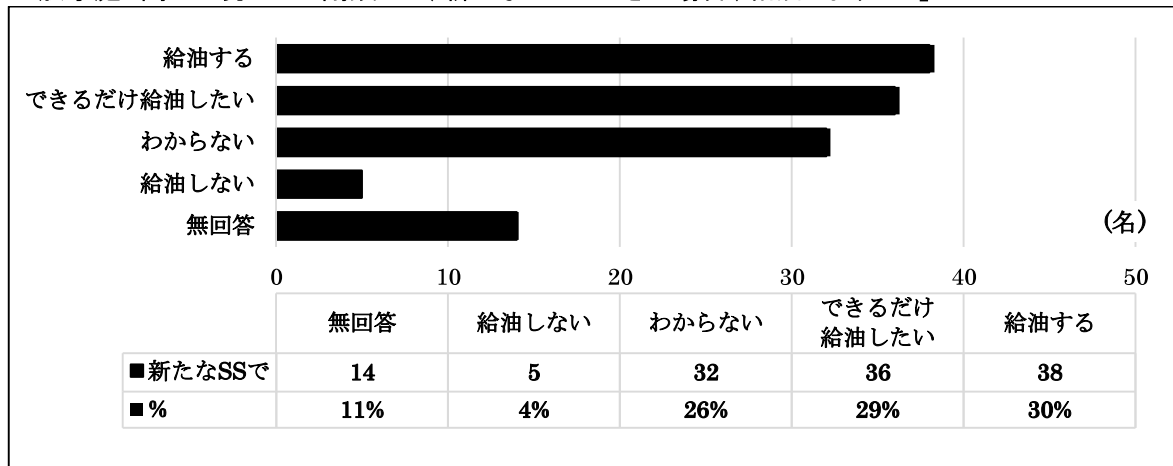
		給油する機会						計
		給油のみで	買物ついて	通勤時	通学時	余暇の時に	無回答	
給油地	a. 156号M石油	54	4	6		5	1	70
	b. 村内の他SS	16	15	9		4	1	45
	c. 高山市内	6	52	3		9	1	71
	d. 飛騨市内							0
	e. 郡上市内		6			1		7
	f. 白山・金沢市内		5			2		7
	g. 南砺市内	2	12			3		17
	h. 砺波・小矢部市内		29			6		35
	i. 高岡市内		8			2		10
	j. 富山市内		6			3		9
	k. 他市町村	1	5	1	2	9		18
計		79	142	19	2	44	3	289

② 新 SS での給油の意向

M 石油が閉鎖して新たな SS ができた場合、「給油する」、「できるだけ給油したい」の回答は 59%。「わからない」の 32 名のうち、理由を答えている 14 名中「価格が安ければ給油する」が 12 名となっており、小売価格政策によっては 85%程度にまで給油の比率を高めることができる。

表 6. 新 SS での給油の意向

一般家庭 問 5「現 SS が閉鎖して、新たな SS ができた場合、給油しますか？」



(3) 南部地域に SS がなくなった場合が続いたことによる損失の計算

M 石油が閉鎖した場合の顧客の経済的損失を算出した。

目的は 1) SS がなくなる場合の南部地域の損失額算定と

2) SS 存続の方法としてのコンソーシアム結成の場合、投資額の割合、又は SS 運営において発生する損失の補填割合の基礎資料とすることにある。

2018 年 12 月と 2019 年 7 月両月を参考データに、地域住民・地元企業がガソリンと軽油を全て村内の他 SS で給油することになるという条件で試算した。算定にあたっての基礎数値を表 7 に示した。また、添付「2-① 村内他 SS での給油に係る経費」、「2-② 村内他 SS での給油に係る経費(個人客から人件費を除く)」にて会社名・個人名を除いた顧客別のデータを一覧にしている。

表 7. 村内他 SS に係る基礎数値

地区	燃料代(*1 ¥/回)		時間当現金	
	ガソリン	軽油	所要時間(*2)	給与(*3)
牧	461	1,075	60 分	¥1,995
御母衣・平瀬・長瀬	384	896	50 分	同上
木谷	308	717	40 分	同上

(*1)ア). 自動車燃費 走行 1km 当り燃料消費量(ℓ/km) ガソリン 0.081 軽油 0.217

(国土交通省「自動車燃料消費量統計月報」平成 31 年 3 月分 第 1 表 燃料別・車種別総括表)

イ). 燃料単価(¥/ℓ) ガソリン 158.2 軽油 137.6 岐阜県平均価格(「石油情報センター 石油製品価格調査給油所価格 2019 年 12 月 16 日調査」)に地域調整値 10.0 を加えた。

ウ). 往復走行距離 実走による

(*2)所要時間 SS での給油時間 10 分に、実走による往復に係る時間を加えた。

(*3)ア). 現金給与総額(「厚生労働省調査 東海・北陸の賃金額・労働時間数(平成 29 年平均、事業所規模 5 人以上)」 「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額

イ). 総労働時間数 同上「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計

ア)をイ)で除した。

表 8 のとおり、M 石油が閉店したままとすると、地域住民・地元企業は 1 ヶ月あたり、燃料代 157 千円、給油に係る人件費 509 千円で月に 666 千円の費用がかかる。このうち法人が 63%、個人掛売が 15%を占める。

特に法人では、給与以外の社会保険料や福利厚生関連の経費負担もあるほか、給油に消費する時間のみならず、その前後の労働時間の生産性の低下、また、例えば会議を開催できないなどの組織に及ぼす生産性低下をも加味する必要がある。

表 8. 村内他 SS 給油に係る費用・顧客別

(千円/月)

	給油に係る燃料代			給油に係る	費用合計	割合
	顧客数	回数	燃料代計(①)	人件費(②)	(①+②)	
法人	24	177	104	316	420	63%
個人事業主	5	7	4	12	16	2%
介護施設	4	24	12	40	52	8%
個人現金		28	13	47	60	9%
個人掛売	20	49	20	81	101	15%
クレジットカード		8	4	13	17	3%
合計	53	293	157	509	666	100%
参考 法人 平均		7	4	17	21	
最高額		25	16	111	127	
最低額		1	1	2	3	

単位未満四捨五入のため合計と添付「2-① 村内他 SS 給油に係る経費」合計は必ずしも一致していない

(参考 個人客に人件費を適用しないケース)

出資割合又は損失額の補填割合を実際に配分する場合には、個人客には「給油に係る人件費」を適用しない、或いは割引く措置も必要と思われる。人件費を適用しないケースを表 9 に示した。燃料代 157 千円、給油に係る人件費 368 千円で月に 525 千円の費用がかかる。

表 9. 村内他 SS 給油に係る費用・顧客別(個人客に人件費を適用しないケース)

(千円/月)

	給油に係る燃料代			給油に係る	費用合計	割合
	顧客数	回数	燃料代計(①)	人件費(②)	(①+②)	
法人	24	177	104	316	420	80%
個人事業主	5	7	4	12	16	3%
介護施設	4	24	12	40	52	10%
個人現金		28	13	0	13	2%
個人掛売	20	49	20	0	20	4%
クレジットカード		8	4	0	4	1%
合計	53	293	157	368	525	100%

単位未満四捨五入のため合計と添付「2-② 村内他 SS 給油に係る経費(個人客から人件費を除く)の合計は必ずしも一致しない

5. 必要とされる燃料供給機能の検討

2020 年 9 月以降、M 石油が廃業した場合を想定した南部地域の燃料供給体制については、白川村当局が SS の新設も含めた検討の途上にある。地域住民の利便性の継続を目的として、後述する「6 (4)高齢者の買物難民対策」にてコンソーシアムの可能性を含めて検討されている。

(1) コスト等を踏まえた長期的な維持

- ① 地域の燃料需要を満たすことを最優先とするが、販売数量には限界があるため、下記 2 点をふまえて SS の規模を検討する必要がある。

- ・ 運営に伴い、人件費・賃借料等の固定費が発生するが、SS を維持するには損益分岐点以上の売上が必要となる。南部地域におけるガソリン、軽油、灯油を合わせた販売数量は全国平均の 1/5 の水準となっており、販売数量の絶対量が不足している。(*1)
- ・ 商圏内においては、南部地域 7 地区の人口 447 名(令和元年 10 月現在)が固定客であり、前面道の国道 156 号の交通量が小さく、24 時間で 2,470 台余と隣接する高山市内の国道 41 号の 1/10 の規模となっている。(*2)

このため、当該顧客以外が積極的に給油しに来ることは立地上想定しづらい。

(*1):全国石油協会「石油製品販売業経営実態調査報告書」平成 30 年度調査版- 1 カ所運営 SS(897 企業)

(*2):国土交通省 平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査、一般交通量調査より

一般国道 156 号	白山公園線-国道 158 号間	24 時間自動車類交通	2,472 台
一般国道 41 号	調査地点 高山市下岡本町	同上	24,304 台

- ② 以上、販売数量には限界があるため、後述する「6.(2)各手法のコストと損益の比較」にて整理したとおり、設備と規模に関して様々な角度からコスト比較を行った。このうち、ローコストによる長期的な燃料供給態勢の維持・管理を前提とした以下二つの手法を優先とする。

・ 移動式給油所

タンクローリーに直接接続可能な簡易計量機による巡回販売を行うことで、燃料供給不安の解消が見込まれる。大規模な施設を有せずに燃料供給が出来る可能性がある一方で、災害時における運用は既に認められているものの、平時における過疎地域での運用は認められていないため、地元消防との調整が必要となる。

図表 8. 移動式給油所 (*)



(*): 浜松市において仮取扱として地元消防本部の承認を得て実証した際の画像

・ コンテナ式給油所

新設や消防法令に伴う改修のために地面を掘り起こす必要がない地上タンクを設置することで、ローコストな燃料供給維持が見込まれる。また、既存 SS の敷地が活用出来る等短期間で設置出来る。

図表 9. コンテナ式給油所



③ 長野県売木村視察と運営者の確保

コンテナ式給油所が長野県売木村に 2 月中に設置予定と聞き、今後、白川村長と南部地域関係者が現地を視察する。

一方で、物的な整備以前に困難を極めているのは、運営者が未だ確保されていないことである。(2020 年 2 月 20 日時点)引き続き募集活動が続けるとともに、売木村の運営者確保の方法や運営手法を参考としたい。

(2) 灯油配送など現状の維持

特別豪雪地帯に指定されている冬季の生活実態、農林業を含めた産業実態を考慮すると、SS 店頭での燃料給油、一般家庭の灯油配達、除雪機や工事現場への軽油配達等の現 M 石油が提供している燃料供給体制の継続が重要になる。

(3) 災害時の燃料供給

SS の地下タンクは燃料供給機能と同時に備蓄機能を併せもつ。また、自動車の燃料タンクと一般家庭、事業所での灯油一缶買い置きが最も手軽で有効な備蓄方法となる。

白川村の自動車用燃料と灯油の需要量を基に「7.災害時の燃料供給について」において、村全体の備蓄必要量を算出し、災害時の燃料供給に係る具体的方策として提言している。

(4) 高齢者の買物難民対策機能

村当局は、買物難民対策として 2018 年から高山市のスーパーと協力し、移動販売車を稼働させたが、今後の SS 存続の一手法としてコンソーシアムの結成も想定しており、移動販売車をその一部と位置づけたい。内容は「6.燃料供給維持方策」に含めている。

6. 燃料供給維持方策の検討

(1) 南部地域の需要を満たせる候補地の選定

現地調査の結果、現 M 石油と道の駅「飛騨白山」の 2 ヲ所を候補地に選定した。地元の飲食店店主、建設会社、村役場の方の意見も参考にした。

なお、南部地域に対するアンケートにおける新設希望地は、一般家庭で M 石油跡地 30%、道の駅「飛騨白山」22%、156 号バイパス沿い 26%となっている。会社・自営業でも、各々33%、24%、19%となっている。

選定理由は以下のとおり。

① 現 M 石油

フルサービスを前提とした改修

(選定理由)

- ・ 既に一定の設備が存在している。
- ・ 移動式給油所やコンテナ式給油所のほか、地下タンク 50 年問題を電気防食工事又は FRP コーティングにて対処するなど、継続に向けて採れる選択肢が多い。
- ・ 旧来の立地から個人客に親和性があり、M 石油の顧客の 7 割を占める法人客にも利便性がある。

② 道の駅「飛騨白山」(白川村平瀬 516-12)

フルサービス、またはセルフ SS として新設

(選定理由 留意点)

- ・ 道の駅売店の相乗効果の可能性はある。
- ・ 温泉施設が隣接しており、街のコミュニティーの場とすることができる。
- ・ M 石油顧客の 7 割を占める法人客にも利便性がある。
- ・ 道の駅「飛騨白山」は 11 月から 3 月まで冬期閉鎖している。
- ・ 工事見積の結果、必要額が 101.7 百万と高額になる。

上記 2 点以外の他の候補地と断念した理由

③ 「南部地区文化会館」横の村有地 (白川村平瀬 126-11)

(断念した主な理由) 地域個人客にとって利便性はあるが、保育園・診療所が近接しており、給油車が往来する場所としては不向きである。

④ 「さくら山荘」の空地 (白川村長瀬 755-1)

(断念した主な理由) 老人福祉施設が近接しているため、道の駅新設の場合のような商業施設との連携は難しく、高額が見込まれる新規設置費用の回収が難しい。

(2) 各手法のコストと損益の比較

① 油外収益と設備投資の考え方

SS の改修・新設のコストと損益を算出するにあたり、設備投資する対象により売上高が変わってくる。油外収益の売上に影響するピット室と洗車機については、以下を前提としている。

- ・ ピット室…SS の機能として、自動車用燃料油と灯油の供給継続を最優先とし、経費負担をおさえる目的からセルフ、フルサービスともにピット室を設置しないとして試算している。
- ・ 洗車機…村内において、冬場と春先の車両下部等からの塩カル除去の目的から洗車機導入の要望がある。A 社に打診したところの見積額は 7 百万円、リース期間 5 年、リース料率 1.9% で月々のリース料は 133 千円になる。庭先での手洗い洗車も多く、一年を通じた売上の維持も困難との想定から、セルフでは洗車機を導入するが、フルサービスでは導入しないとして試算を行っている。なお、洗車機の価格はおよそ 5 百万円から付加価値機能のついた 1 千万円の幅にあり、複数のメーカーが存在する事から、導入の際は機能と価格の比較を前提とされたい。
- ・ なお、最終的な導入の可否に関しては、営業方針を設定する運営者の意向を尊重する方針で臨む。

② コスト比較

今後の可能性として複数の方法があり、各手法のコストと損益の比較を表 10、表 11 にまとめた。

ケース 5 と 7 の移動式給油所、ケース 6 とケース 8 のコンテナ式給油所の場合は地下タンクの撤去費用と新設に伴う付帯工事費用(電気・上下水他)につき、別途村当局が見積書を取得する。

なお、コンテナ式給油所(ケース 6 と 8)については、地元の高山消防署白川出張所に相談中のところ、最終結論に至ってはいないが、長野県売木村にて設置予定との情報を共有し検討の途上にあるとの報告を受けている。

M 石油改修の場合の見積額はタンク老朽化に対応した工事(表 10 の左欄「工事内容①」)の金額に、建物の補修工事(表 10 の左欄「工事内容②」)の金額を合算したものになる。

50 年を経過した M 石油の建物は老朽化しており、SS 継続の場合には従業員に対する安全管理の面からも改修が必要になる。

見積額の最低額は 12,240 千円(ケース 2 地下タンク電気防食)、最高額は新設によるセルフで、101,700 千円(ケース 9)であった。

③ 損益計算

後述する表 10 から表 13 において損益に関して算出するが、前提条件は以下のとおり。

前提条件

収益と経費の参考値として(社)全国石油協会「石油製品販売業経営実態調査報告書 平成 30 年度調査版 (運営給油所 1 ヲ所の 897 企業)」(以下報告書)を使用した。

(売上と粗利益)

- ① ガソリン・軽油数量はフルサービスでの改修、セルフの新設ともに、南部地域の需要を 100%取り込み、前面道フリー客の給油量としてその 10%を加えた。結果、ガソリン 35.8kℓ(397%増)、軽油 20.5kℓ(75%増)となる。灯油は 100%増の 15.4kℓとした。
- ② 燃料油の粗利益率は 2018 年の年間実績である 16.4%とした。
- ③ 油外収益はフルではピット室、洗車機を設置しないことから報告書平均値の 20%、セルフではピット室を 設置しないことから平均値の 50%としている。
- ④ 油外収益は潤滑油、TBAS(タイヤ、バッテリー、アクセサリー(自動車装備品)、スペシャルティ(ケミカル商品他))、洗車を含む作業を示す。

(経費)

- ① 人件費は岐阜県の平均賃金を使用しているが、労働法令の遵守と雇用継続の観点からフル、セルフともに 2 名としている。
- ② 販売費、一般管理費の「その他」についてはフルでは報告書平均値の 50%、セルフでは 60%としている。
- ③ 工事費用は減価償却費での計上としている。(残存価格 10%、定額法、償却期間 E 社のコンテナ式給油所のみ 15 年、他は石油・SS 業界が改修・新設時に一般的に使用している 20 年)

表 10. 各手法によるコストと損益の比較 -1)

(消費税抜)

ケース	1	2	3	4
	フルサービス 改修 M 石油			
工事内容 ①	地下タンク電気防食		地下タンク FRP コーティング	
見積協力会社(*1)	A 社	B 社(*2)	A 社	C 社
見積額	5,500 千円	3,800 千円	6,800 千円	4,278 千円(*3)
工事内容 ②	建物改修			
見積協力会社	地元建築士			
見積額	8,440 千円 (*4)			
見積額合計	13,940 千円	12,240 千円	15,240 千円	12,718 千円
売上総利益 予想(月間)	1,428 千円			
損益予想(月間)	▲459 千円	▲453 千円	▲464 千円	▲455 千円

(*1):協力会社選定については岐阜県石油商業組合の紹介。事業実施の場合は指名競争入札予定

(*2):保証期間は1年 1年に1回システム点検をする(45,000 円/回程度)

(*3):保証期間は1年、希望により3年になる

侵入マンホールがある場合の金額で、他にマンホールがない場合の見積額 5,690 千円がある

(*4):建物改修のみで防火壁を含まない 設計監理料 675 千円を除く

ケース	5	6	7	8
	フルサービス 改修 M 石油		フルサービス 新設 飛驒白山	
工事内容 ①	移動式給油所	コンテナ式(*6)	移動式給油所	コンテナ式
見積協力会社	D 社	E 社	D 社	E 社
見積額	19,500 千円(*5)	37,000 千円(*7)	21,500 千円	37,000 千円
工事内容 ②	建物改修		新設に伴う付帯工事(電気・上下水他)	
見積協力会社	地元建築士		D 社	E 社
見積額	8,440 千円 (*4)			
地下タンク撤去費用見積額	後日 村当局が取得			
見積額合計				
売上総利益 予想(月間)	1,428 千円			
損益予想(月間)				

(*5):D 社 計量機 9,500 千円(SS 設置のため周辺機器 2,000 千円は不要)

ローリー(4kl) 10,000 千円

(*6):F 社にも見積もりを依頼したが、F 社製設備は設置不可との返答があった。

(*7):20 フィートと 10 フィートの合計額 償却期間 15 年 (ハイオクタンガソリンは利便性の維持、灯油は市場における競争価格維持の目的でレギュラーガソリン・軽油と合わせて 4 油種対応とする。)

表 11. 各手法によるコストと損益の比較 -2)

(消費税抜)

ケース	9	10
	セルフ 飛騨白山	コンソーシアム
工事内容 ①	新設	進行中
見積協力会社	A 社	
見積額(消費税抜)	101,700 千円	
工事内容 ②		
見積協力会社		
見積額(消費税抜)		
地下タンク撤去費用		
見積額合計	101,700 千円	
売上総利益 予想(月間)	1,496 千円	
損益予想(月間)	▲1,059 千円	

表 12. 損益の明細（具体例）

			(消費税抜)				
			ケースⅡ 電気防食 フル改修		ケースⅨ セルフ新設		
			工事費用	12,240 千円	工事費用	101,700 千円	
(千円/月)	実績 (平成30年1月-12月)		予測		予測		
	販売数量		販売数量		販売数量		
	(KL/月)	売上総利益	(KL/月)	売上総利益	(KL/月)	売上総利益	備考欄
ガソリン	7.2	139	35.8	690	35.8	690	南部地域需要の1.1倍
軽油	11.7	226	20.5	396	20.5	396	同上
灯油	7.7	149	15.4	297	15.4	297	現販売数量の2倍
油外収益				45		113	油外収益
合計	26.6	514	71.7	1,428	71.7	1,496	フル 平均の20% セルフ平均の50%
経費							
販売費				809		835	油外収益とは
(人件費)				677		677	1. 潤滑油
(広告宣伝/販促費)				0		0	2. TBAS
(その他)				132		158	タイヤ
一般管理費				1,073		1,720	バッテリー
(土地・建物賃借料)				100		100	アクセサリ
(減価償却費)				46		381	スペシャルティー
(POS)				30		30	3. 洗車を含む作業
(洗車機)				0		133	
(その他)				897		1,076	
合計				1,881		2,555	
営業利益				▲453		▲1,059	
損益分岐点（自動車用燃料油換算）			78.8		106.0		

(3) 南部地域における SS の損益分岐点の試算

上述の表 10 ケース 2 とケース 9 で損益分岐点を算出し、「表 13. 損益分岐点の試算」にまとめた。

ケース 2(M 石油 フルサービスのままでの電気防食)で損益分岐点に達するためには、自動車用燃料油の販売量として毎月 78.8kl が必要になる。ケース 9(道の駅「飛騨白山」でのセルフ新設)では、同じく 106.0kl となる。

損益分岐点に達するためには、現状の自動車用燃料油販売量 18.9kl に対して、フルで 4.2 倍、セルフで 5.6 倍の販売量が必要になる。南部地域の総需要量 51.1kl に対しても各々 1.5 倍、2.1 倍となる。

南部地域の需要を 100%取り込み、前面道フリー客の給油量としてその 10%を加えた数量 56.3kl(ケース A)とした場合でも、販売費と一般管理費の「その他」の費用を平均値の 28%にまで抑える必要がある。

村の立地は周囲を山に囲まれた盆地の形状で、商圈も限定されている事からユーザーの流動性は小さく、前面道の 156 号バイパスの交通量の少なさも相まって損益分岐点の到達を困難にしている。

表 13. 損益分岐点の試算

(千円/月)	ケース 2	ケース 9	ケース A
	電気防食 フル改修	セルフ新設	電気防食 フル改修
工事費用(百万円)	12.2	101.7	12.2
販売費	809	835	751
人件費	677	677	677
その他	132	158	(平均値の 28%)74
一般管理費	1,073	1,720	678
賃借料	100	100	100
減価償却費	46	381	46
POS・洗車機	30	30	30
その他	897	1,076	(平均値の 28%)502
経費合計	1,881	2,555	1,429
灯油粗利益	297	297	297
損益分岐点となる自動車用燃料油(kl)	78.8	106.0	56.3
燃料油倍率	4.2	5.6	3.0

(4) 高齢者の買物難民対策

SS 継続の方策として、コンソーシアムの結成も想定される。スーパーマーケットのない南部地域での買物は、高齢者に限らず住民全てに不都合が生じている。その対応策として、村ではすでに隣接する高山市発進の移動販売車を起動させていることから、この移動販売車を今後のコンソーシアム構想の一部として位置づける。

現状、初期構想段階として想定されるコンソーシアム対象者は以下のとおり

- ① SS 運営者
- ② 地域住民（牧区・御母衣区・長瀬区・稗田区・木谷区・平瀬区・保木脇区）
人口 440 名余
- ③ 事業所 ダム関連・土木建設関連・銀行他
旅館・民宿は自営業者として地域住民に含む
- ④ 公共施設 白山国立公園案内所(ビジターセンター)
観光案内所
- ⑤ 村外からの誘致 移動販売車 特に夏場のキャンプ客の需要を見込んで
M 石油を販売箇所に加える。
コインランドリー
コンビニエンスストア

SS 運営継続において、運営者単体での経営努力には限界がある一方で、コンソーシアム結成のためには、地域住民・地元企業からの出資又は損失補填の可否につき、事前の意思確認が必要となる。

負担割合の提示は「4 (3).南部地域に SS がなくなった場合が続いたことによる損失の計算」を準用されたい。

7 災害時の燃料供給について

災害時における地域内での供給量(=備蓄量)不足は、一般の乗用車向け燃料の不足のみならず、警察・消防の緊急用車両、医療施設・避難所・斎場等の公共厚生施設への供給不安をもたらす。これらの施設での燃料の枯渇は、「利便性」を超えた「生死」に関わる問題となる。

白川村においても2013年10月の台風による国道156号の雨量交通止め、2018年豪雪での国道156号の雪崩による通行遮断、同年の西日本豪雨による南部地域への避難勧告の発令と天災が継続している。

「備えあれば憂いなし」で、天候予測に基づく事前給油・貯油という短期的対応と備蓄相応量の確保という中長期的対策で、人災を避ける事が可能となる。

(1) 白川村の備蓄必要量と備蓄体制

- ① 「4. (1) 白川村及び南部地域の燃料油需要」によると、白川村全体の一ヵ月のガソリン、軽油、灯油の需要量は各々98kℓ、56kℓ、127kℓ（灯油は最も需要の多い1月）となっている。

1週間分の燃料を備蓄することを念頭に、村民における車の保有台数(車に入っている燃料)、一般家庭の灯油ホームタンク設置数(ホームタンク内の燃料)も備蓄燃料に含めて考えると、一般的な自動車用燃料タンクの容量(*1)、一般家庭の灯油ホームタンク容量の200ℓから推定され、3油種ともに新たな備蓄タンクを備えることなく、村内の既存の燃料タンクで村全体の備蓄量はほぼ充足されていると考えられる。ただし、174万人/年を超える観光客数と、非常事態の長期化に備えた対策は必要で、次に具体策を提案したい。

表 14. 白川村 燃料油備蓄必要量			
	ガソリン	軽油	灯油
白川村全体の消費量	98.4kℓ/月	56.4kℓ/月	126.6kℓ/月
備蓄必要量(一週間分 ①)	25kℓ	15kℓ	30kℓ
白川村内			
登録自動車台数・灯油タンク数(②)	1,696 台	164 台	595 基(*2)
台数当り/世帯当り在庫量(①/②)	15ℓ	90ℓ	50ℓ
参考: 地下タンク容量			
H 石油 SS	20kℓ	20kℓ	20kℓ
M 石油 インタンク		30kℓ	30kℓ
南部地域 予定 SS	20kℓ	10kℓ	10kℓ

(*1):参考値 日本自動車販売協会連合会発表(2020年1月9日)2019年新車販売台数トップ3のガソリンタンク容量 トヨタプリウス全車 45ℓ、日産ノート全車 41ℓ トヨタシエンタ 42ℓ~45ℓ

代表的な大型ダンプ車の軽油タンク容量 Isuzu 2PG-CXZ77CT 290ℓ、日野自動車 2PG-FV70HJXD2XV 200ℓ

(*2):200ℓホームタンクが全 595 世帯に 1 基常備されているとして計 595 基とした。

② 非常用発電機の燃料備蓄に関して

自然災害時における非常用発電機の村内における常備数は4機である。

燃料は一般的機種で時間当り8ℓ、1日8時間使用で1週間使用とした場合の備蓄必要量は1,800ℓとなり、200ℓドラム缶9本分に相当する。(8時間/日 × 8ℓ/時間 × 7日間 × 4機)

村独自の備蓄用油庫は備えていないことから、村内石油会社の地下タンクの在庫量1.8kℓを常時村の所有とする契約が簡便かつ村としての費用負担を抑える方法と考える。

後述する具体的方策の短期的対応に組み入れた。

(2) 災害時の燃料供給に係る備蓄の意義・目標と具体的方策

① 意義

東日本大震災と熊本地震を経た 2018 年、内閣官房制定の「国土強靱化アクションプラン 2018」において、「一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自営的燃料備蓄を推進する」旨がうたわれた。

白川村においてもまずは「満タン運動」を開始されたい。「満タン運動」は、今年度中に完成する見込みとなっている稗田橋下流の堤防嵩上げ工事などとの、防災運動の両輪となる。

またソフトとしての性質上、経費がかからない。

満タン給油と灯油一缶の買い置きは、村としても最も効率的で確実性のある「備蓄」そのものとなる。緊急時の具体的な効用としては以下のとおり。

- ・ 燃料を満タンにしておけば約 400km 近くの移動が可能になる。
- ・ アイドリング状態が約 40 時間確保できるため、スマホの充電や車内ラジオからの情報収集ができる。ちなみに、2013 年 10 月の台風災害時には村内に多くの観光客が足止めとなり、情報難民が発生した。
- ・ 灯油 1 缶は、和室 7 帖を中燃焼で 85 時間暖房することができる。
- ・ ホームタンクを使用している、プラス 1 缶で災害時の安心度が高まる。

② 目標

2022 年度年初に、災害時を想定した平常時の自営的燃料備蓄体制の内容を白川村「地域防災計画」に組み込む。また、村役場を中心とした「官」主導、「民」への普及の具体的方策を実践することにより、災害予防を村全体で「習慣化」させる。

自治体率先の参考として熊本県の例をあげる。

熊本県は平成 29 年「公用車等の燃料の「満タン化」について」の公文書(*1)において、「災害等への対応に際して、県の初動体制時間を 15～20 分ほど短縮することで、県の災害対応力が高まる。」、また、「満タン化を習慣づけることで、職員の平常時からの危機管理意識の醸成を図る。」旨を明記、1,145 台への満タンは 52.4kl の備蓄効果があるとしている。この公文書の副題は「～災害対応時の初動時間短縮を目指して～」である。

(*)：平成 29 年 7 月 26 日熊本県知事公室危機管理防災課出納局管理調達課 発出

各自治体の防災対策として、不幸にして災害に遭われた全国の自治体の被災後の取組みに学び、実践することが最速かつ最善の方法と思われる。

③ 具体的方策

方策は村内石油会社との双方向の協力体制を前提とするので、事前の情報提供と情報の共有が不可欠となる。結果的に石油会社の利益向上や経費削減につながる効果は、協力体制を長続きさせる。

短期的対応（2020 年度）

「官」自ら満タン運動を実行し、次年度以降の「民」への普及を見据え、白川村機関紙「広報しらかわ」にて取組状況を紹介する。広報活動により次なる「民」での実行基盤を醸成する。

- ・ 毎月 15 日と月末は村有車と村関連車両を満タンにする。
- ・ 予報にて台風、豪雪が予測される場合、事前に村有車・村関連施設の燃料タンクを満タンにし、防災無線にて住民にも事前給油と「灯油プラス一缶」を呼びかける。
- ・ 高山警察署鳩谷・平瀬駐在所車両、高山消防署白川出張所緊急車両の満タン運動を並行させ、併せて広報「しらかわ」にて紹介し、村としての真剣度を訴える。
- ・ 同誌に「満タン運動」を毎月掲載、村役場他、全ての公共機関にてポスターを掲示する。画像・POP 類の提供は岐阜県石油商業組合の協力を得る。

中長期的対応（2021 年度以降）

村主導による「満タン運動」は継続、「民」による実践によって村全体の自営的燃料備蓄体制を確立する。白川村「地域防災計画」にも記載のある東海地震・南海トラフ地震が厳冬期深夜に発生した場合でも、村の上層部が「白川村の燃料は大丈夫」とする裏づけを追求する。

- ・ 2 年間の実践による経験をもとに、2 年後の 2022 年度年初に平常時の自営的燃料備蓄体制の内容を白川村「地域防災計画」に組み込む。
- ・ 村民の「満タン給油」の時期と回数は、月末 1 回が適当と思われる。
- ・ 「灯油プラス一缶運動」については、南部地域に対するアンケート結果において、一世帯当りの冬期灯油消費量が 1,035ℓ であるので、1 缶 18ℓ の買い置きは理解が得られやすいと考える。
- ・ 村内、村民の告知が継続のポイントとなる。短期的対応の内容を継続する以外に防災月間、灯油ストーブ使い始めの 11 月に「満タン給油」と「灯油 1 缶買い置き」を防災無線で訴える。消防操法大会や出初式の挨拶での簡単なコメントが村の備蓄体制をより強固なものにする。
- ・ 村役場などの村の施設、白川村商工会など関係団体の燃料タンクに関しても月中、月末の満タンの仕組みを構築する。石油配送会社にとっても計画配送の一環となり、効率化につながるかと推測する。

8. アクションプランの検討

消防法令上、M 石油は 9 月に地下タンクの使用期限を迎えることとなるが、SS は引き続き新運営者が継続するとしてロードマップを次ページの表 15 に示した。

9 月中旬での運営継続のためには、仕入先との交渉期間と工期を想定すると次の①から③が前提となる。

- ① 3 月中に南部地域の住民・企業による出資や損失補填など今まで以上の積極的な協力が得られること
- ② 4 月初旬を目途に従業員が充足され運営者が決定していること
- ③ 6 月の村議会において予算案が上程され、議決されること
(村議会の開催は 3 ヶ月毎で次回は 9 月となる)

①の協力が得られることとなったものの、4 月初旬までに従業員が確保されない場合は、SS の空白期間は M 石油廃業後の 9 月中旬から発生する。

出資又は損失補填が合意され、従業員が確保されてはじめて SS の改修・新設案につき 6 月の村議会に上程することができる。

現況は以下のとおり。

- ① 南部地域住民・企業における協力について
 - ・ 現状、村役場は SS 存続の可否に関して、南部地域による出資又は損失補填を条件としているが、この点は 1 月 28 日に南部地域説明会が開催され、観光振興課が住民に直接説明した。
 - ・ SS の運営継続の手法として検討してきたコンテナ式給油所(地上タンク)につき、長野県売木村「うるぎむらガソリンスタンドを残す会」運営のうるぎ 600SS を視察する予定でいる。売木村村民の取組(危険物資格の取得や SS 運営における関与の度合い等)、来店状況、給油所付帯設備の費用と工期、維持管理状況の把握を目的とする。
結果を整理し、3 月以降に白川村での採用の可否を検討する。
 - ・ 3 月中には、南部地域による出資又は損失補填等の協力につき結論を出す必要がある。
- ② 従業員の確保と運営者について
2 月 12 日現在、運営者が決定していない。地元村民、名古屋市内の SS 会社にも打診してきたが、運営継続に必要な従業員 2 名が充足されていない。

期限内に前提条件が満たされた場合には、9 月の運営継続に向けて次の 4 つのステップとなる。

- ・ 新運営者とも協議して、村は経費予算を基に SS 改修・新設の手法を 4 月末までに決定する。協議は付帯設備の経費と売上金額に影響する油外商品の販売方針等、新運営者の経営方針を尊重して臨む。
- ・ 5 月末までにコンソーシアムの枠組みを決定する。
- ・ 6 月村議会にて予算案を上程、議決を得る。
- ・ 新運営者決定次第、直ちに運営者に対応した仕入先との交渉を開始する。

表 15. ロードマップ

SS

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
第 4 回(最終)南部地域 SS 検討委員会		2/12			
南部地域説明会	1/28				
南部地域での出資・損失補填の可否決定			○		
コンソーシアムの枠組み決定					○
長野県売木村 コンテナ式給油所視察			⇒(日程調整中)		
従業員の確保と運営者決定				○	
仕入先との交渉・調整				⇒	
村役場 SS 継続の意思決定			○		
SS 運営方法の運営者との話し合い				○	
SS 手法の決定(改修・新設)				○	

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
村役場 村議会による予算取り	○				
SS 運営					
M 石油 消防法令期限			⇒	9/11	
新運営者による運営開始				⇒	⇒
SS 改修・新設工事					
消防・建築申請	⇒				
フルサービスを前提とした改修					
電気防食 (工期 10 日間)				⇒	
FRP コーティング (10 日間)				⇒	
移動式給油所 (* 1 カ月)			⇒		
コンテナ式給油所(* 1 カ月)			⇒		
セルフ新設 (4 カ月)	⇒				

(*): 推定の最長期間を設定

災害時対応

	短期的対応 2020 年度	中長期的対応	
		2021 年度	2022 年度
村有車・村関連車両 満タン	○	⇒	⇒
自然災害対応 燃料タンク満タン	○	⇒	⇒
村内有線放送	○	⇒	⇒
広報活動 広報'しらかわ'紹介	○	⇒	⇒
公共機関での告知	○	⇒	⇒
非常用発電機用 ガソリン備蓄契約	○		
村民の満タン・灯油一缶買い置き運動		○	⇒
村関連施設の燃料タンク満タン		○	⇒
定期的な村内有線放送		○	⇒
村「地域防災計画」への組入れ			○

以上

**岐阜県白川村南部地域の
給油所使用に関するアンケート**

2020 年 1 月

岐阜県白川村観光振興課

岐阜県白川村南部地域の 給油所使用に関するアンケート

2020 年 1 月

目次

凡例及び概要	1
アンケート集計結果	2
アンケート用紙	
一般家庭の方 向け.....	15
会社・自営業者の方 向け	20

凡例 及び 概要

1. この資料は岐阜県白川村南部地域の給油所使用に関するアンケートを集計整理したものです。
2. 数値は、原則単位未満で四捨五入してあるので、パーセンテージの総和が 100%にならない場合がある、
3. アンケートの目的
白川村南部地域に所在する唯一のサービスステーションが 2020 年 9 月に廃業予定であることにともない、同村南部地域居住の住民及び南部地域に所在する会社、自営業者の自動車使用、自動車燃料への給油、灯油他の燃料油配達状況を整理し、今後のサービスステーション存続の可否と存続した場合の要望を反映することによって、白川村と南部地域の方針を確立する一助とすることにあります。
4. 実施年月
2019 年 11 月
5. アンケートの対象
岐阜県白川村牧、御母衣、長瀬、平瀬、稗田、木谷、保木脇に居住する一般家庭 170 世帯及び同所に所在する会社・自営業者 23
6. 実施方法
アンケート対象 7 地区の区長の協力のもとに、アンケート用紙を「一般家庭の方 向け」と「会社・自営業者の方 向け」を個別に配布した。
2019 年 11 月 11 日に配布を開始し、同年 12 月 13 日に回収を終了した。

岐阜県白川村南部地域の
給油所使用に関するアンケート集計結果

1. 地区別回答数と回答率

<u>地区名</u>	<u>世帯数</u>	<u>世帯平均人数</u>	<u>会社関係・自営業者</u>
牧	7		4
御母衣	11		3
長瀬	8		1
平瀬	71		10
稗田	5		0
木谷	9		1
<u>保木脇</u>	<u>4</u>		<u>2</u>
計	125	2.3 人	21
回答率	73.5%		91.3%

2. 家族構成 (アンケート 一般家庭 問1)

	<u>男性</u>	<u>女性</u>	<u>計</u>	<u>比率</u>	<u>自動車免許保有者数</u>
未成年	15	15	30	12%	3
20代-40代	38	33	71	28%	69
50代	10	12	22	9%	22
60代	13	23	36	14%	35
70代	36	30	66	26%	52
<u>80代以上</u>	<u>13</u>	<u>18</u>	<u>31</u>	12%	<u>6</u>
合計	125	131	256(*)		187

(*): 一部 自営業者に対する調査を含む

3. 該当する事業 (アンケート 会社・自営業 問1 複数回答)

鉱業, 採石業, 砂利採取業	1
建設業	4
製造業	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3
運輸業, 郵便業	3
卸売業, 小売業	3
金融業, 保険業	2
宿泊業, 飲食サービス業	2
生活関連サービス業, 娯楽業	1
サービス業	1
その他	2

概況（給油）

一般家庭 問 2、問 3

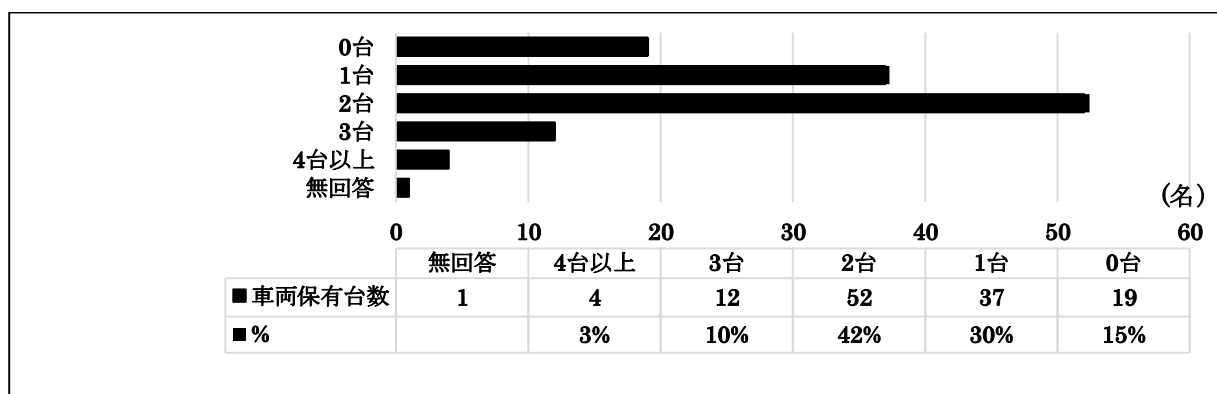
会社・自営業 問 2、問 3

(1) 自動車用燃料

① 車両保有台数・給油状況（トラック・バン・バイク・トラクターを含む）

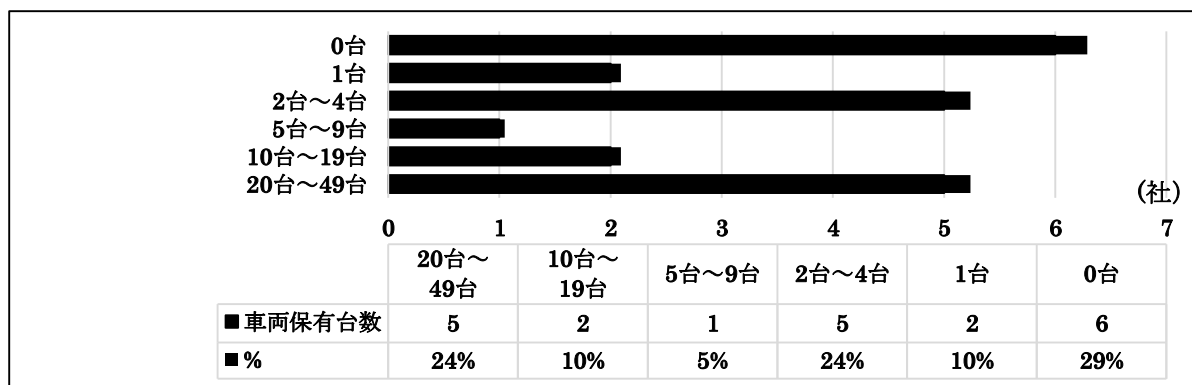
一般家庭

		台数	世帯当	月当り		
				給油回数	給油量	走行距離
ガソリン車	ハイオク	10 台				
	レギュラー	175 台				
	小計	185 台	1.5 台	1.4 回	36.5L	656km
軽油車		10 台		1.5 回	47.5L	489km
合計・平均		195 台	1.6 台	1.4 回	37.1L	647km



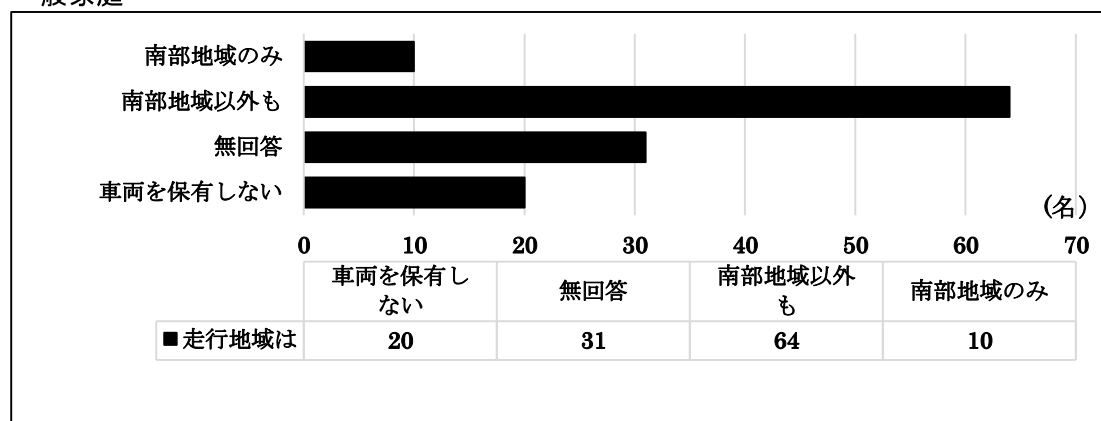
会社・自営業

		台数	一社当	月当り		
				給油回数	給油量	走行距離
ガソリン車	ハイオク	3 台				
	レギュラー	85 台				
	小計	88 台	4.2 台	3.9 回	79.8L	1,012km
軽油車		97 台		2.0 回	300.6L	2,007km
合計・平均		185 台	8.8 台	2.9 回	213L	1,534km

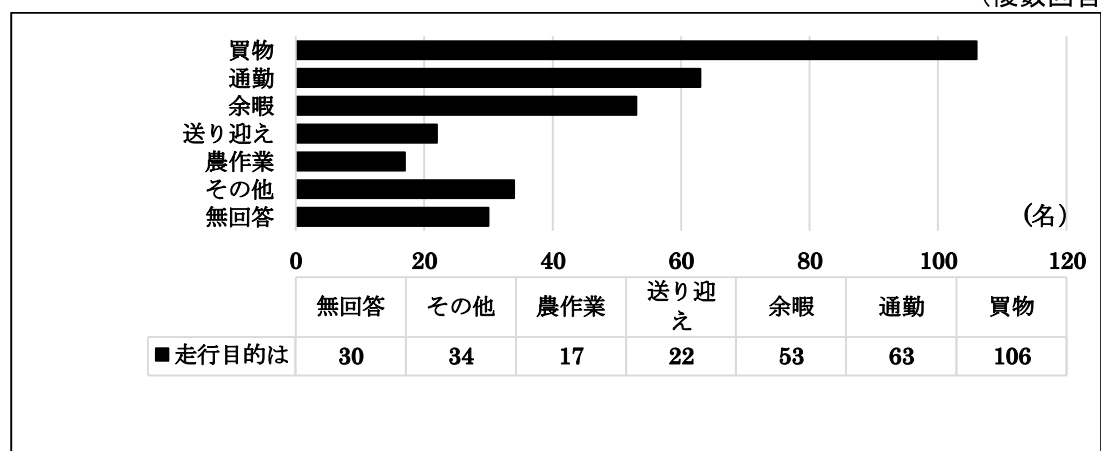


② 走行地域・走行目的

一般家庭



(複数回答)



(2) 自動車以外の燃料使用

	一般家庭		会社・自営業	
	ガソリン	軽油	ガソリン	軽油
草刈機他農機	38	7	5	0
除雪機	16	20	3	5
チェーンソー	14	2	4	0
その他	発電機 耕運機	重機 ホイルローダー	発電機	発電機 重機

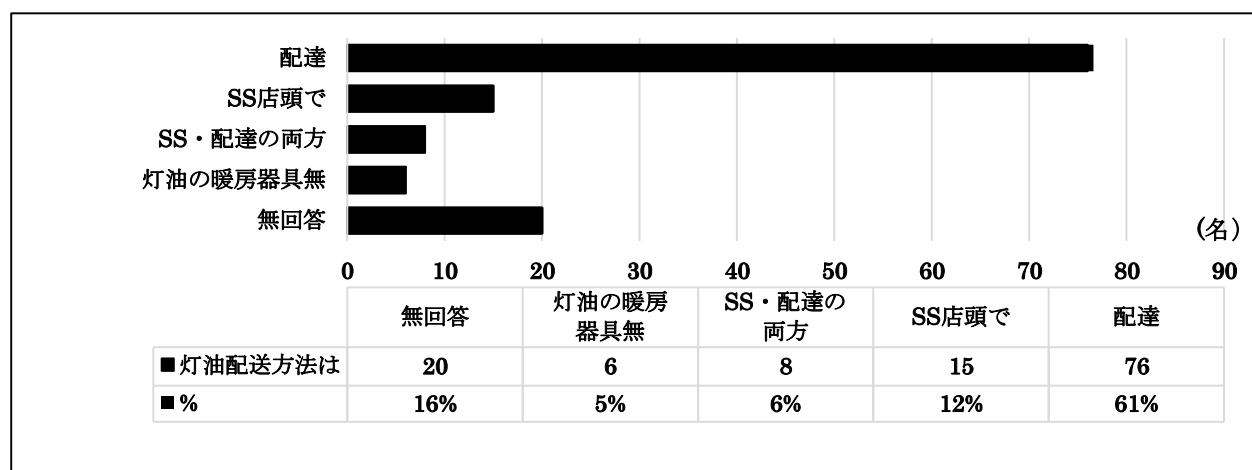
概況（配達）

一般家庭 問 10

会社・自営業 問 5

(1) 灯油・(配達)軽油の購入状況

一般家庭



	有効回答数	調査対象月	購入量	購入回数	1 回当りの購入量
灯油	59 世帯	9-4 月	1,035L	10.1 回	102.5L
配達軽油	6 世帯	同上	474L	6.8 回	69.7L

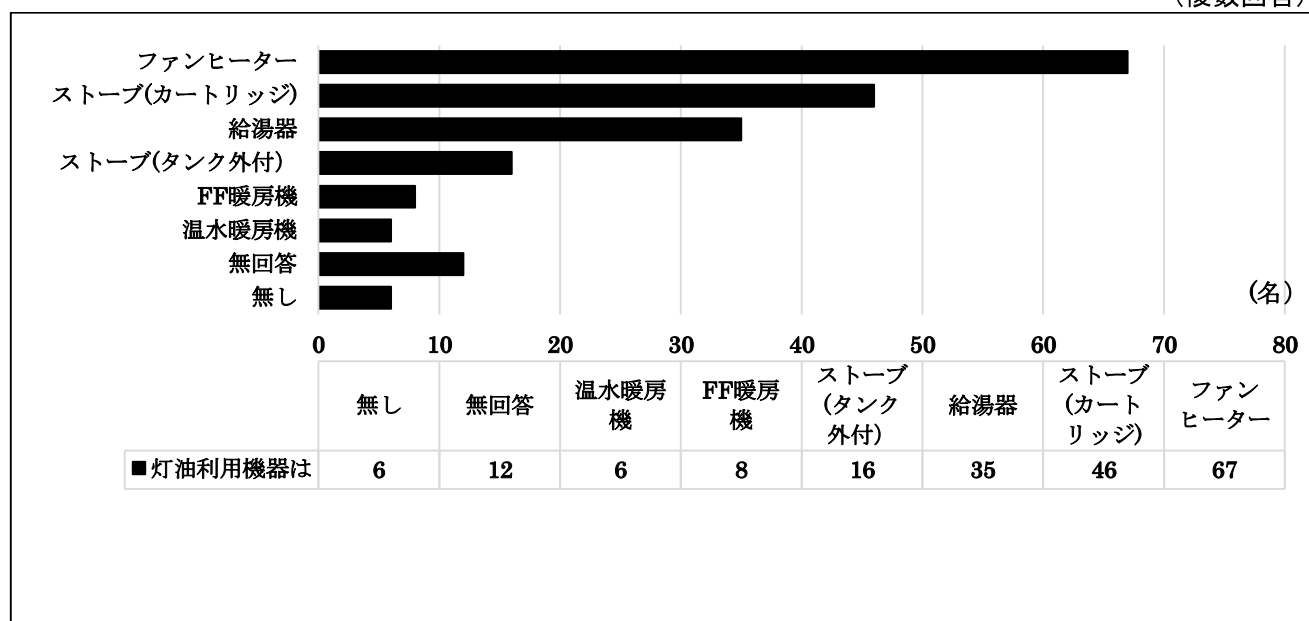
会社・自営業

1 件当り 月平均					
配達燃料	油種	件数	購入量	購入回数	配達先
有る	軽油	2	350L	0.75 回	工場 1 件、 無回答 1 件
	灯油	5	410L	2.00 回	工場 2 件、 無回答 3 件
無い		8			
無回答		6			

(2) 灯油利用機器

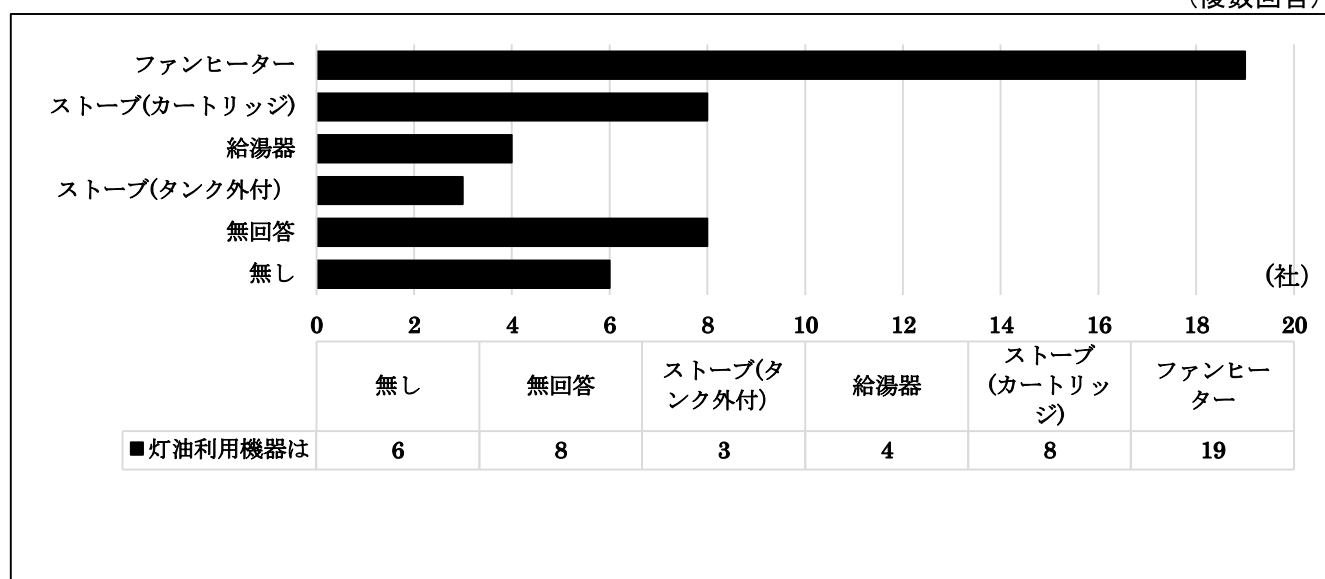
一般家庭

(複数回答)



会社・自営業

(複数回答)



給油地と給油する機会

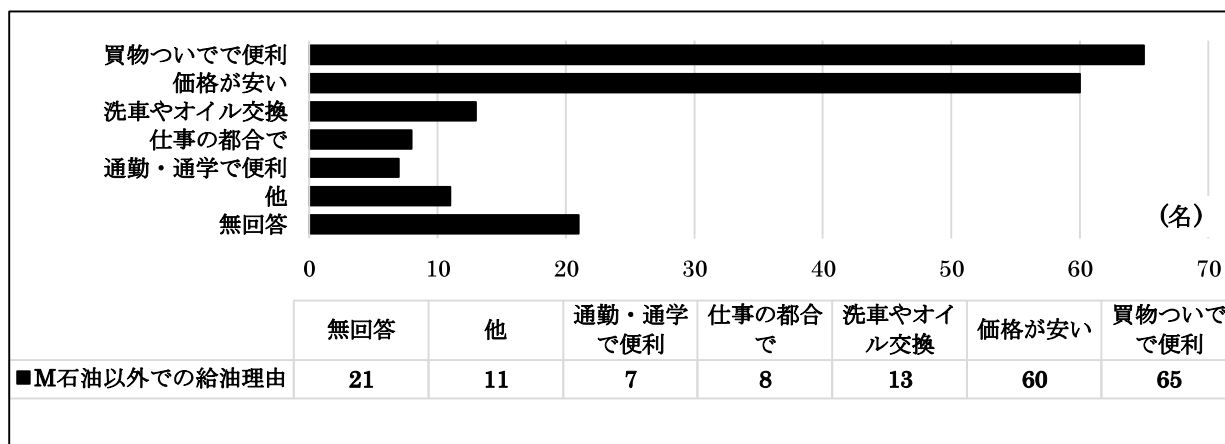
一般家庭 問 4-1)

(複数回答)

		給油する機会						
		給油のみで	買物ついて	通勤時	通学時	余暇の時に	無回答	計
給油地	a. 156号M石油	54	4	6		5	1	70
	b. 村内の他SS	16	15	9		4	1	45
	c. 高山市内	6	52	3		9	1	71
	d. 飛騨市内							0
	e. 郡上市内		6			1		7
	f. 白山・金沢市内		5			2		7
	g. 南砺市内	2	12			3		17
	h. 砺波・小矢部市内		29			6		35
	i. 高岡市内		8			2		10
	j. 富山市内		6			3		9
	k. 他市町村	1	5	1	2	9		18
	計	79	142	19	2	44	3	289

問 4-2)

(複数回答)



給油地と給油する機会

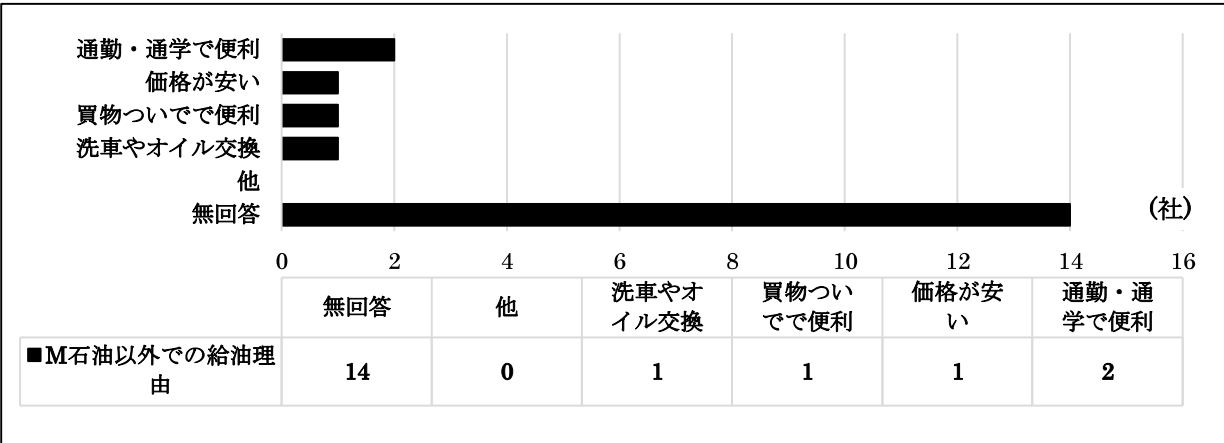
会社・自営業 問 4-1)

(複数回答)

		給油SS	給油している曜日		給油している時間帯			
			不定期	定期	午前	午後	一日中	無回答
給油地	a. 自社内の給油施設	6	-	-	-	-	-	-
	b. 156号M石油	13	13		2	2	6	3
	b. 村内の他SS	9	9		2	2	1	4
	d. 高山市内	5	5			2	1	2
	e. 飛騨市内	以下は該当無						
計		27	27	0	4	6	8	9

問 4-2)

(複数回答)

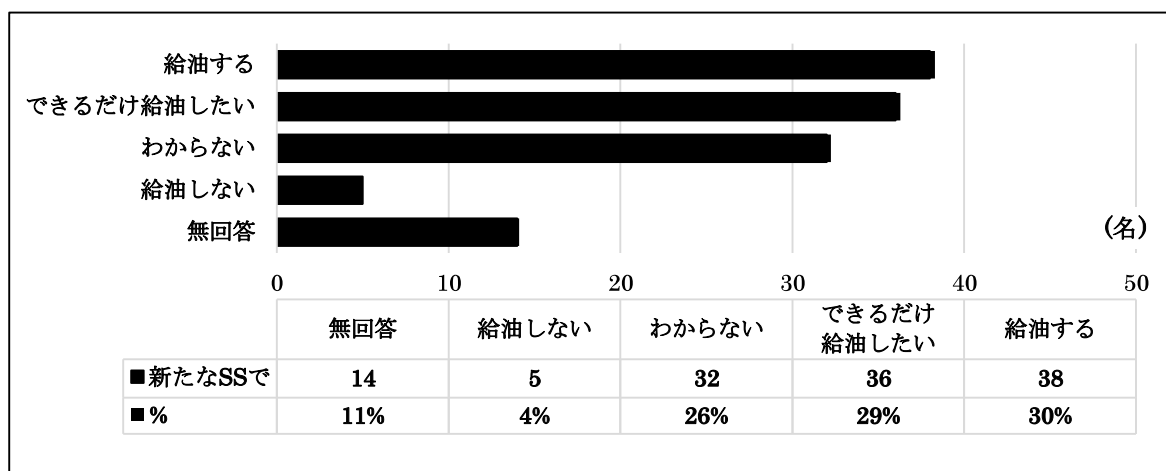


新設 SS（給油の可否）

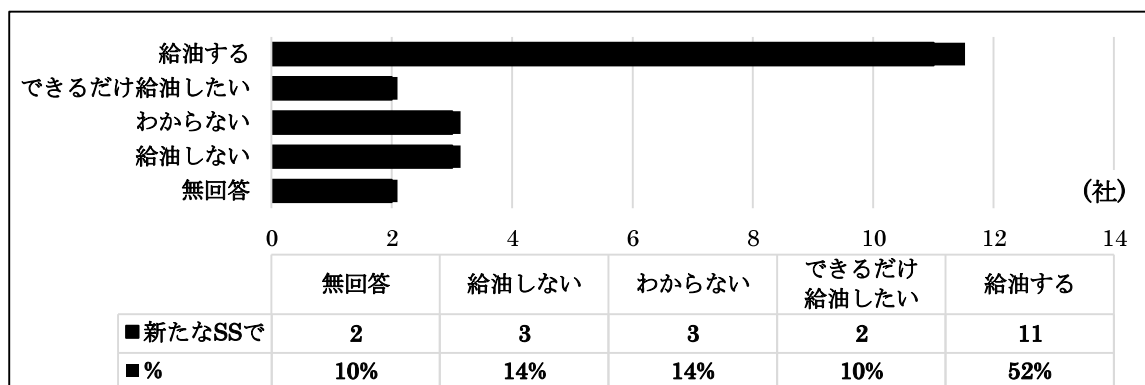
一般家庭 問 5

会社・自営業 問 6

（一般家庭）



（会社・自営業）



「給油する」を選んだ理由 (): 回答数

（一般家庭の方） 近い・便利・安心(8) 南部地域のための運転だから(5) 地元支援・優先(5)
価格が安ければ・営業時間が合えば(2)

（会社・自営業の方） 近い・便利(8)

「できるだけ給油したい」を選んだ理由

（一般家庭の方） 近い・便利・安心(9) 地元支援・優先(6) 価格が安ければ(5)
南部地域の運転が主だから(3) 営業時間が合えば(1)

（会社・自営業の方） 地元支援・優先(1)

「できてみないとわからない」を選んだ理由

（一般家庭の方） 価格が安ければ(12) 営業時間が合わない(1)
利便性・サービスの充実(1)

（会社・自営業の方） 提携 SS であれば利用(1)

「給油しない」を選んだ理由

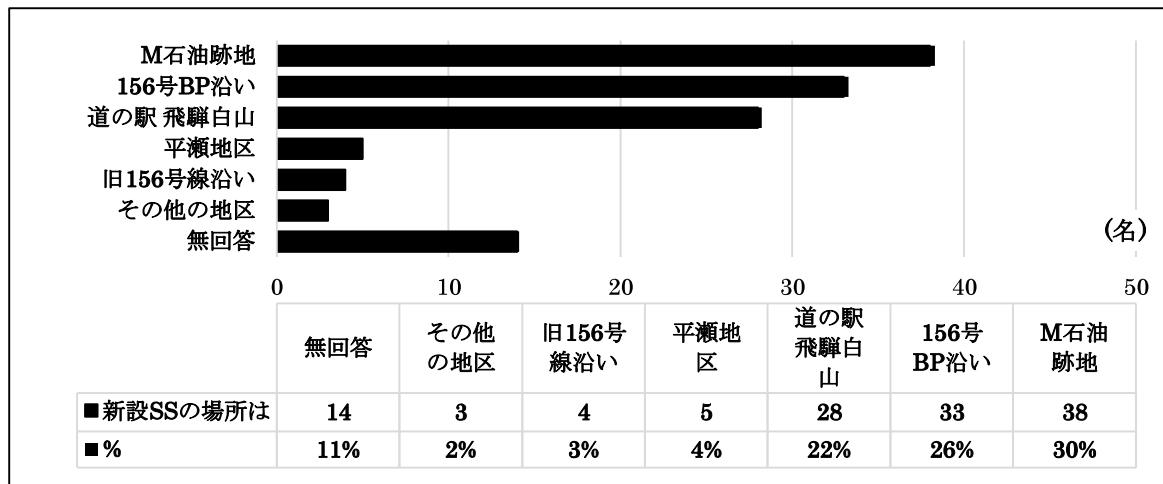
（一般家庭の方） 価格が高い(2)

（会社・自営業の方） 社有車を保有していない(2)

新設 SS (建設場所)

一般家庭 問 6

(回答結果)



() : 回答数

「f. その他の地区（具体的に : _____）」を選んだ理由

御母衣から 30Km 圏内(1) どこでもよい (1)

「a. 現在の M 石油の敷地」を選んだ理由

利便性・近い(9) 慣れている(5) 既存店で経費が安くすむ(3)

「b. 道の駅「飛騨白山」の敷地内」を選んだ理由

観光客等村外者も利用しやすい(7) 広い(5) 南部地域の真ん中地点(1)

多少でも経費削減(1) 人家近くは渋滞する懸念がある(1)

「c. 156 号バイパス沿いならどこでも」を選んだ理由

広い・出入りが便利(5) 観光客等村外者も利用しやすい(4) 交通事故の可能性が低い(1)

南部にあればよい(1)

「d. 旧国道 156 号線沿い」を選んだ理由

利便性・近い(2)

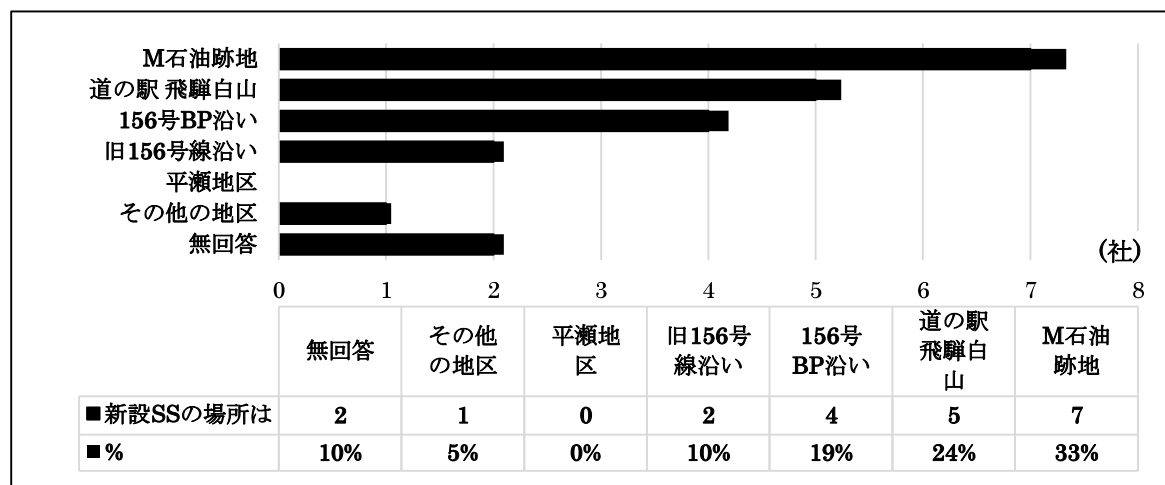
「e. 平瀬地区(文化会館・桜山荘の隣接地、他)」を選んだ理由

利便性・近い(2) 南部にあればよい (1)

新設 SS（建設場所）

会社・自営業 問 6

（回答結果）



（ ）：回答数

「f. その他の地区（具体的に：_____）」を選んだ理由

南部であればどこでもよい(1)

「a. 現在の M 石油の敷地」を選んだ理由

南部地域にあればよい(1) 平瀬地区入口にあるから(1)

「b. 道の駅「飛騨白山」の敷地内」を選んだ理由

観光客等村外者も利用しやすい(4) 広い(1) 経費削減につながる(1)

「c. 156 号バイパス沿いならどこでも」を選んだ理由

広い 出入りが便利(3)

「d. 旧国道 156 号線沿い」を選んだ理由

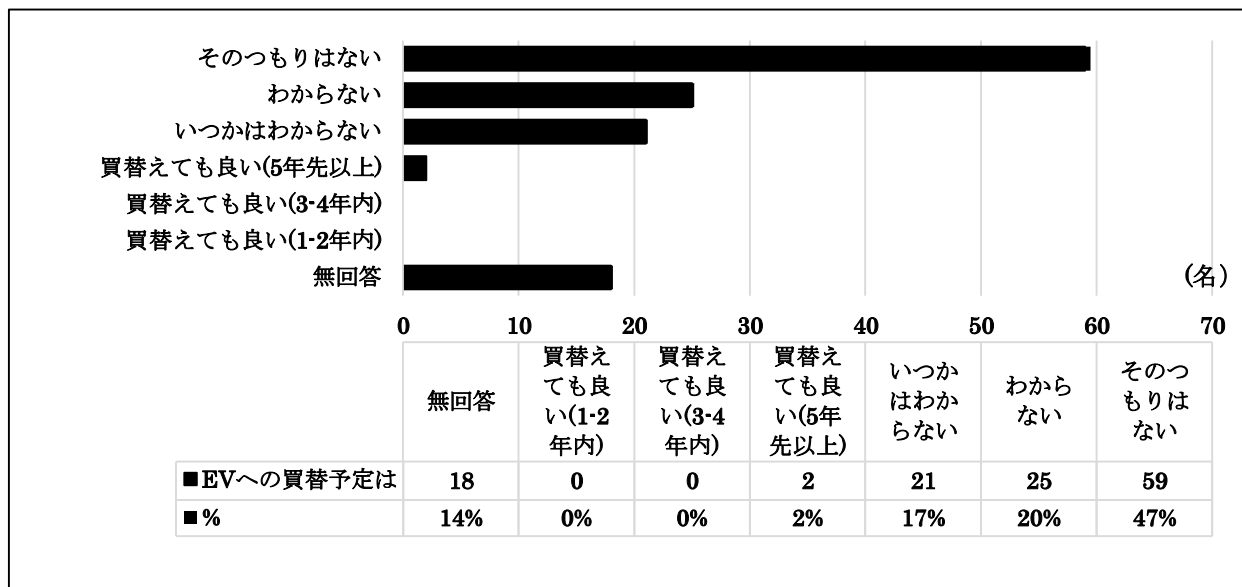
利便性・近い(2)

EV・カーシェアリング (EV 買替予定)

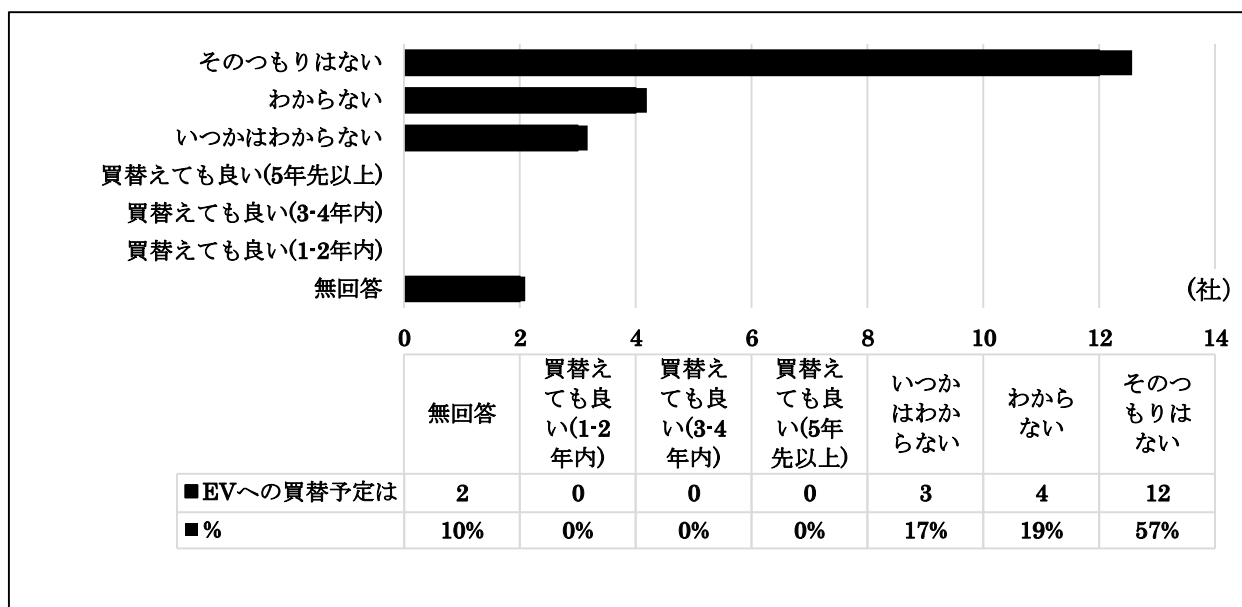
一般家庭 問 7

会社・自営業 問 8

(一般家庭)



(会社・自営業)

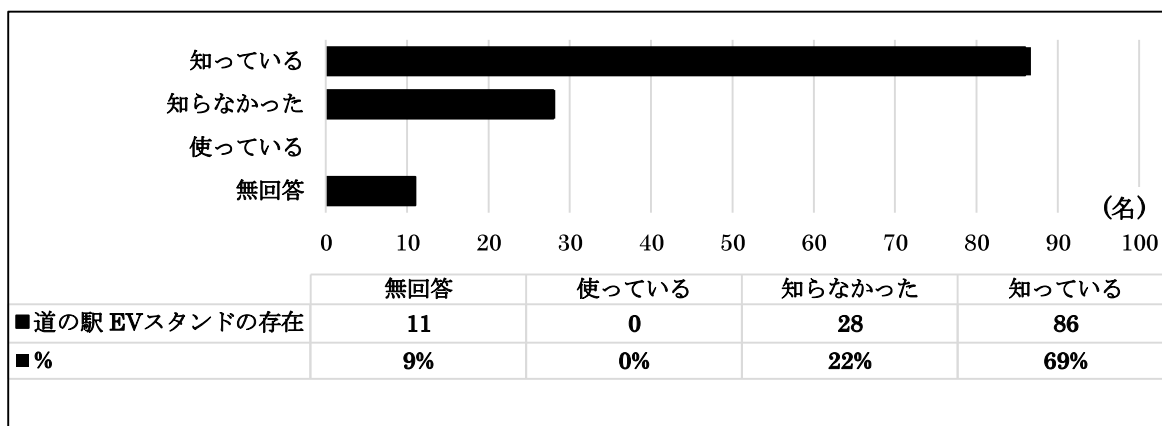


EV ・ カーシェアリング (EV スタンド)

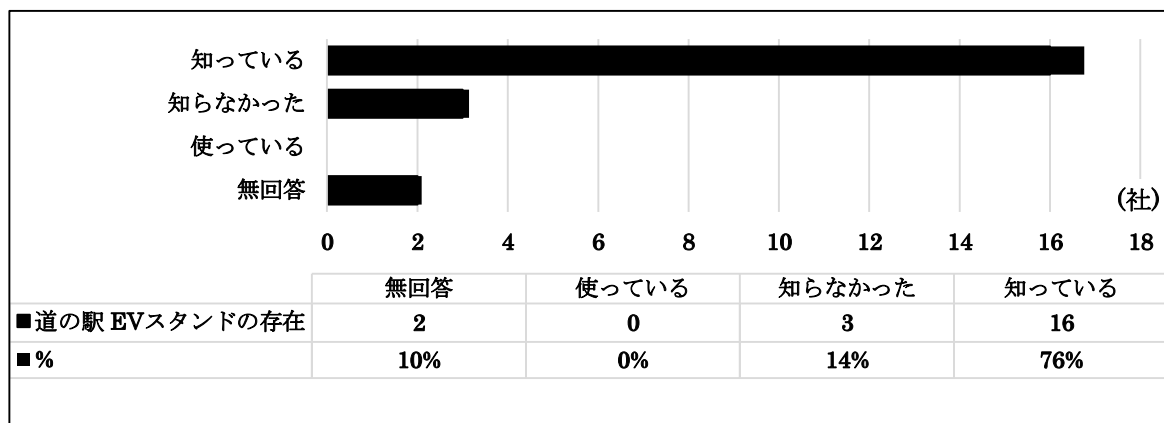
一般家庭 問 8

会社・自営業 問 9

(一般家庭)



(会社・自営業)

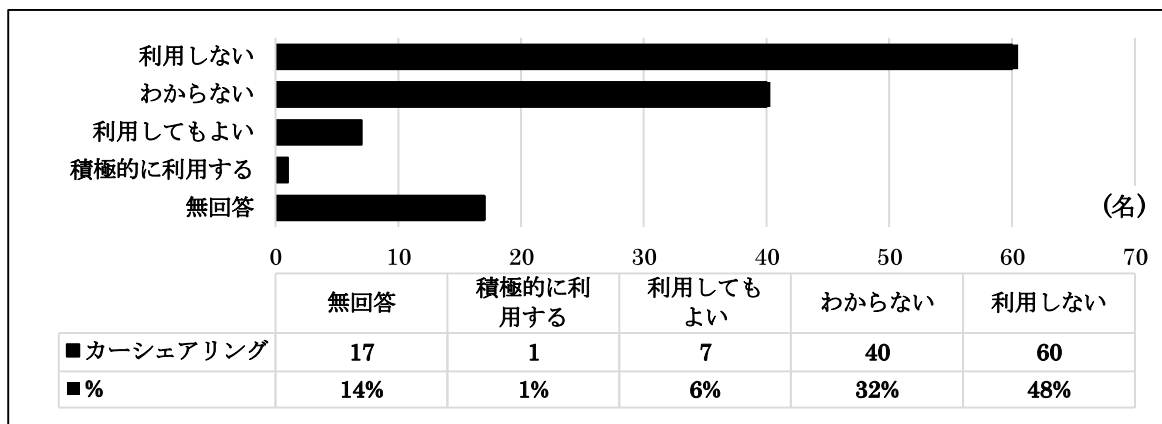


EV・カーシェアリング（カーシェアリング）

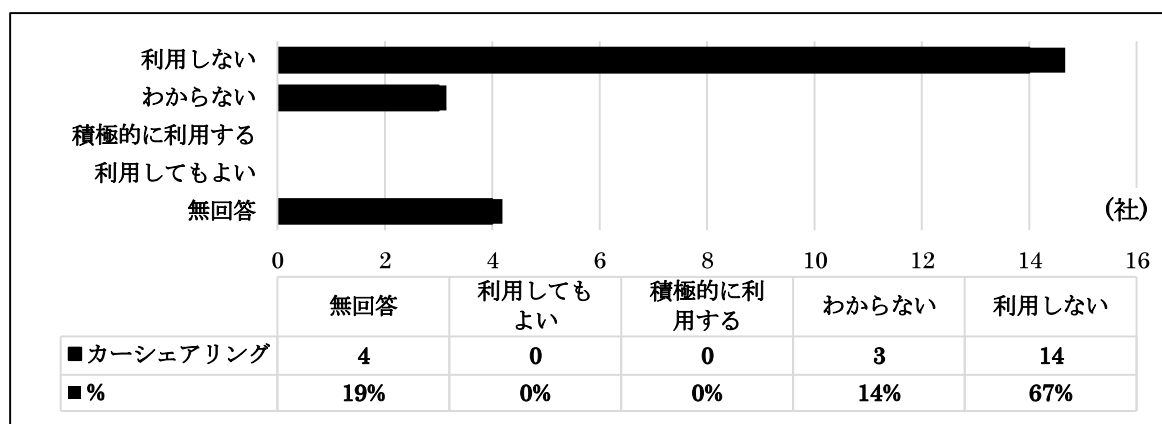
一般家庭の方向け 問 9

会社・自営業の方向け 問 10

（一般家庭）



（会社・自営業）



「利用してもよい」を選んだ理由

（一般家庭の方） もう少し年を取ったら(回答数 1) 普段乗っていない大人数用の車(1)

「わからない」を選んだ理由

（一般家庭の方） 維持費・利便性の判断がつかない(6)

（会社・自営業の方） 承認が必要(1) 車種による(1)

「利用しない」を選んだ理由

（一般家庭の方） マイカーを日常的に使用(8) マイカーが安心・気楽(9) その場所まで行くのが大変(1)
チャイルドシートの取り付けなど不便(1) 農業用・除雪用なら考える(1)

事務局記入 連番:()-()

南部地域 燃料油使用に関するアンケート(2019 年 11 月)

白川村 観光振興課

地区名 お住まいの地区に○をお付け下さい。

牧 ()
御母衣 ()
長瀬 ()
平瀬 ()
稗田 ()
木谷 ()
保木脇 ()

1. 家族構成 _____ 名 (性別・年齢・自動車運転免許:○をつけて下さい)

家族① (記入者ご本人)

男・女 未成年・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代・80 以上
自動車運転免許 有り ・ 無し

家族② 男・女 未成年・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代・80 以上
自動車運転免許 有り ・ 無し

家族③ 男・女 未成年・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代・80 以上
自動車運転免許 有り ・ 無し

家族④ 男・女 未成年・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代・80 以上
自動車運転免許 有り ・ 無し

家族⑤ 男・女 未成年・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代・80 以上
自動車運転免許 有り ・ 無し

家族⑥ 男・女 未成年・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代・80 以上
自動車運転免許 有り ・ 無し

2. 保有車両・月間給油量と給油回数 (トラック・バン・バイク・トラクターを含みます)

		保有台数	月間給油回数 (1台当り)	月間給油量 (1台当り)
ガソリン車	ハイオク使用	台	回/月	約 L/月
	レギュラー使用	台	回/月	約 L/月
軽油車		台	回/月	約 L/月

他の燃料使用（該当すれば○をつけて下さい）

ガソリン 草刈機他農機具 ・ 除雪機 ・ チェンソー
他（具体的に: _____）
軽油 草刈機他農機具 ・ 除雪機 ・ チェンソー
他（具体的に: _____）

3. 走行距離と走行目的 (トラック・バン・バイク・トラクターを含みます)

	走行距離	燃料(どちらかに○) と 走行地域(どちらかに○)	走行目的に○(複数回答可)
車両①	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油 南部地域のみ・南部地域外も	農作業・買物・通勤・通学 送り迎え・余暇・他
車両②	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油 南部地域のみ・南部地域外も	農作業・買物・通勤・通学 送り迎え・余暇・他
車両③	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油 南部地域のみ・南部地域外も	農作業・買物・通勤・通学 送り迎え・余暇・他
車両④	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油 南部地域のみ・南部地域外も	農作業・買物・通勤・通学 送り迎え・余暇・他

4.-1). 給油 SS 給油している SS (ガソリンスタンド) と、いつ給油しているか、○をつけて下さい。(複数回答可)

	<u>給油のみで</u>	<u>買物ついで</u>	<u>通勤時</u>	<u>通学時</u>	<u>余暇の時に</u>
a. 156 号 M 石油	()	()	()	()	()
b. 村内の他 SS	()	()	()	()	()
c. 高山市内	()	()	()	()	()
d. 飛騨市内	()	()	()	()	()
e. 郡上市内	()	()	()	()	()
f. 白山・金沢市内	()	()	()	()	()
g. 南砺	()	()	()	()	()
h. 砺波・小矢部市内	()	()	()	()	()
i. 高岡市内	()	()	()	()	()
j. 富山市内	()	()	()	()	()
k. 他市町村	()	()	()	()	()

4.-2). 他地域での給油 4.-1). 給油 SS で「a. 156 号 M 石油」以外で○をつけた方にお尋ねします。M 石油以外とした理由について○をつけて下さい。(複数回答可)

<u>買物ついで で便利</u>	<u>通勤・通学 ついでで便利</u>	<u>価格が 安い</u>	<u>仕事の 都合で</u>	<u>洗車やオイル 交換ができる</u>	<u>他</u>
()	()	()	()	()	()

5. M 石油様が閉鎖して、新たな SS が南部地域にできた場合、その SS で給油しますか？ 一つに○をつけ、理由を簡単にご記入下さい。

給油する ・ できるだけ給油したい ・ できてみないとわからない ・ 給油しない

選んだ理由 :()

6. 新たに SS を作るとした場合、建設場所はどこが良いですか？

一つに○をつけ、理由を簡単にご記入下さい。

- a. 現在の M 石油の敷地
- b. 道の駅「飛騨白山」の敷地内
- c. 156 号バイパス沿いならどこでも
- d. 旧国道 156 号線沿い
- e. 平瀬地区（文化会館・さくら山荘の隣接地、他）
- f. その他の地区（具体的に：_____）

選んだ理由：（_____）

7. ガソリン車、軽油車に替わる電気自動車に買い替える予定はありますか？

一つに○をつけて下さい。

電気自動車に替えても良いと思っている

具体的な買い替え予定 5 年先以上 （ ）

3-4 年内 （ ）

1-2 年内 （ ）

買い替えも考えるがいつになるかはわからない （ ）

電気自動車に買い替えるつもりはない （ ）

わからない （ ）

8. 道の駅「飛騨白山」に電気自動車用充電スタンドがあるのはご存知ですか？

一つに○をつけて下さい。

ふだんから使っている （ ）

知っている （ ）

知らなかった （ ）

9. 登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用する'カーシェアリング'が全国的に普及しつつあります。貴地区で'カーシェアリング'が導入された場合、利用しますか？

一つに○をつけ、理由を簡単にご記入下さい。

積極的に利用する ・ 利用してもよい ・ わからない ・ 利用しない

選んだ理由：（_____）

灯油の使用と除雪用のホイールローダー等の軽油の配達につきお尋ねします。

10. 灯油購入の方法・軽油の配達

- ① 灯油の購入方法（○をおつけ下さい） ガソリンスタンドの店頭 ・ 配達 ・ 両方
② 購入頻度と購入量

灯 油									
ガソリンスタンドでの購入				配達			軽油の配達		
9 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
10 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
11 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
12 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
1 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
2 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
3 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
4 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
合計	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月

11. ご家庭内の灯油利用機器につきご回答下さい。(複数回答可)

- | | | | |
|----|---------------|-------------------|---|
| a. | ストーブ(カートリッジ式) | <u> </u> | 台 |
| b. | ストーブ(タンク外付け) | <u> </u> | 台 |
| c. | ファンヒーター | <u> </u> | 台 |
| d. | FF 暖房機 | <u> </u> | 台 |
| e. | 温水暖房機 | <u> </u> | 台 |
| f. | 給湯器 | <u> </u> | 台 |
| g. | その他の暖房機器 | <u> </u> | 台 |

最後に、南部地域の SS、自動車用燃料給油、灯油等の対策につき自由なご意見をご記入下さい。

ご協力 誠に有難うございました。

事務局記入 連番:()ー()

南部地域 燃料油使用に関するアンケート(2019 年 11 月)

白川村 観光振興課

地区名 事務所のある地区に○をお付け下さい。

牧 ()
御母衣 ()
長瀬 ()
平瀬 ()
稗田 ()
木谷 ()
保木脇 ()

1. 該当する事業に○をつけて下さい

a. 農業 ()
b. 林業 ()
c. 漁業 ()
d. 鉱業, 採石業, 砂利採取業 ()
e. 建設業 ()
f. 製造業 ()
g. 電気・ガス・熱供給・水道業 ()
h. 情報通信業 ()
i. 運輸業, 郵便業 ()
j. 卸売業, 小売業 ()
k. 金融業, 保険業 ()
l. 不動産業, 物品賃貸業 ()
m. 学術研究, 専門・技術サービス業 ()
n. 宿泊業, 飲食サービス業 ()
o. 生活関連サービス業, 娯楽業 ()
p. 教育, 学習支援業 ()
q. 医療, 福祉 ()
r. 複合サービス事業 (郵便局・協同組合のみ) ()
s. サービス業 ()
t. その他 ()

2. 保有車両・月間給油量と給油回数 (トラック・バン・バイク・トラクターを含みます)

		保有台数	月間給油回数 (1台当り)	月間給油量 (1台当り)
ガソリン車	ハイオク使用	台	回/月	約 L/月
	レギュラー使用	台	回/月	約 L/月
軽油車		台	回/月	約 L/月

他の燃料使用 (該当すれば○をつけて下さい)

ガソリン 草刈機他農機具 ・ 除雪機 ・ チェンソー
他 (具体的に: _____)

軽油 草刈機他農機具 ・ 除雪機 ・ チェンソー
他 (具体的に: _____)

3. 走行距離と走行目的 (トラック・バン・バイク・トラクターを含みます)

	走行距離	燃料(どちらかに○)	走行地域(どちらかに○)
車両①	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両②	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両③	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両④	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両⑤	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両⑥	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両⑦	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両⑧	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両⑨	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も
車両⑩	_____ KM/月	ガソリン ・ 軽油	南部地域のみ・南部地域外も

4.-1). 給油 SS 給油している SS (ガソリンスタンド)に○をつけて下さい。(複数回答可)
 給油している曜日は、特に決まっていなかった場合には「不定期」に○を、
 決まっている場合には()に「月」、「木」などを記入し、
 給油している時間帯は一つのみ○をつけて下さい。

a. 自社内の給油施設 ()

	<u>給油 SS</u>	<u>給油している曜日</u>		<u>給油している時間帯</u>		
		<u>不定期</u>	<u>定期</u>	<u>午前</u>	<u>午後</u>	<u>一日中</u>
b. 156 号 M 石油	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
c. 村内の他 SS	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
d. 高山市内	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
e. 飛騨市内	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
f. 郡上市内	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
g. 白山・金沢市内	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
h. 南砺市内	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
i. 砺波・小矢部市内	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
j. 高岡市内	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
k. 富山市内	()	()	()曜 ()曜	()	()	()
l. 他市町村	()	()	()曜 ()曜	()	()	()

4.-2). 他地域での給油 4.-1). 給油 SS で「a. 156 号 M 石油」以外で○をつけた方にお尋ねします。M 石油以外とした理由について○をつけて下さい。(複数回答可)

<u>買物ついで で便利</u>	<u>通勤・通学 ついでで便利</u>	<u>価格が 安い</u>	<u>仕事の 都合で</u>	<u>洗車やオイル 交換ができる</u>	<u>他</u>
()	()	()	()	()	()

5. 貴社の顧客となる工事・建設現場や工場の燃料タンクへの燃料配達を石油業者に依頼するケースもあります。その場合の油種、配達回数、数量、配達先、依頼している石油業者をお答え下さい。

得意先への燃料配達を依頼するケースは(どちらかに○) ある ・ ない

ある場合

油種	月間配達回数	月間配達数量	配達先(○をつける)	配達 石油業者名
軽油	____ 回/月	約 ____ L/月	工事建設現場・工場・他	_____
灯油	____ 回/月	約 ____ L/月	工事建設現場・工場・他	_____
重油	____ 回/月	約 ____ L/月	工事建設現場・工場・他	_____
他 _____	____ 回/月	約 ____ L/月	工事建設現場・工場・他	_____

6. M 石油様が閉鎖して、新たな SS が南部地域にできた場合、その SS で給油しますか？ 一つに○をつけ、理由を簡単にご記入下さい。

給油する ・ できるだけ給油したい ・ できてみないとわからない ・ 給油しない

選んだ理由 :(_____)

7. 新たに SS を作るとした場合、建設場所はどこが良いですか？
一つに○をつけ、理由を簡単にご記入下さい。

- g. 現在の M 石油の敷地
- h. 道の駅「飛騨白山」の敷地内
- i. 156 号バイパス沿いならどこでも
- j. 旧国道 156 号線沿い
- k. 平瀬地区（文化会館・さくら山荘の隣接地、他）
- l. その他の地区（具体的に : _____)

選んだ理由 :(_____)

8. ガソリン車、軽油車に替わる電気自動車に買い替える予定はありますか？
一つに○をつけて下さい。

電気自動車に替えても良いと思っている

具体的な買い替え予定 5 年先以上 ()

3-4 年内 ()

1-2 年内 ()

買い替えも考えるがいつになるかはわからない ()

電気自動車に買い替えるつもりはない ()

わからない ()

9. 道の駅「飛騨白山」に電気自動車用充電スタンドがあるのはご存知ですか？
一つに○をつけて下さい。

ふだんから使っている ()

知っている ()

知らなかった ()

10. 登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用する'カーシェアリング'が会社、企業間においても全国的に普及しつつあります。貴地区で'カーシェアリング'が導入された場合、利用しますか？

一つに○をつけ、理由を簡単にご記入下さい。

積極的に利用する ・ 利用してもよい ・ わからない ・ 利用しない

選んだ理由 :()

事務所内の灯油と軽油の配達につきお尋ねします。

11. 灯油購入の方法・軽油の配達

③ 灯油の購入方法（○をおつけ下さい） ガソリンスタンドの店頭 ・ 配達 ・ 両方

④ 購入頻度と購入量

灯 油									
ガソリンスタンドでの購入				配達			軽油の配達		
9 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
10 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
11 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
12 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
1 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
2 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
3 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
4 月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月
合計	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月	___回/月	___	L/月

12. 事務所内の灯油利用機器につきご回答下さい。(複数回答可)

- h. ストーブ(カートリッジ式) ___台
- i. ストーブ(タンク外付け) ___台
- j. ファンヒーター ___台
- k. FF 暖房機 ___台
- l. 温水暖房機 ___台
- m. 給湯器 ___台
- n. その他の暖房機器 ()

最後に、南部地域の SS、自動車用燃料給油、灯油等の対策につき自由なご意見をご記入下さい。

.....

.....

.....

ご協力 誠に有難うございました。

[illegible]

区分	個人・会社名	属性	月別収支内訳表				納付代 (円/月)				給湯に要する人件費				給湯に要する電気料				給湯に要するガス料			
			カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	カシノ	
21	個人受託	現金(売上)	23	5	28	8,832	4,480	13,360	19,900	46,500	91,100	23,000	42,700	74,100	33,200	59,800	106,400	28,600	5,900	1,700	3,300	5,900
22	個人Credit	クレジットカード	6	2	8	2,304	1,344	3,660	5,300	12,900	24,400	8,900	16,100	28,600	8,900	16,100	28,600	8,900	16,100	28,600	8,900	
1	個人借入	本金	2	0	2	616	0	600	1,100	2,700	5,300	1,700	3,300	5,900	1,700	3,300	5,900	1,700	3,300	5,900	1,700	
2	個人借入	本金	2	0	2	616	0	600	1,100	2,700	5,300	1,700	3,300	5,900	1,700	3,300	5,900	1,700	3,300	5,900	1,700	
3	個人借入	本金	3	0	3	1,152	0	1,200	2,100	5,000	10,000	3,300	6,200	11,200	3,300	6,200	11,200	3,300	6,200	11,200	3,300	
4	個人借入	本金	1	0	1	384	0	400	700	1,700	3,300	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	
5	個人借入	本金	1	0	1	384	0	400	700	1,700	3,300	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	
6	個人借入	本金	3	0	3	1,152	0	1,200	2,100	5,000	10,000	3,300	6,200	11,200	3,300	6,200	11,200	3,300	6,200	11,200	3,300	
7	個人借入	本金	1	0	1	384	0	400	700	1,700	3,300	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	
8	個人借入	本金	1	0	1	384	0	400	700	1,700	3,300	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	
9	個人借入	本金	7	0	7	2,688	0	2,700	5,900	11,800	23,900	7,700	14,300	26,800	7,700	14,300	26,800	7,700	14,300	26,800	7,700	
10	個人借入	本金	1	0	1	384	0	400	700	1,700	3,300	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	
11	個人借入	本金	1	0	1	384	0	400	700	1,700	3,300	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100	
12	個人借入	本金	2	0	2	768	0	800	1,400	3,400	6,800	2,200	4,100	7,400	2,200	4,100	7,400	2,200	4,100	7,400	2,200	
13	個人借入	本金	4	0	4	1,536	0	1,600	2,800	6,800	13,900	4,400	8,100	14,800	4,400	8,100	14,800	4,400	8,100	14,800	4,400	
14	個人借入	本金	2	0	2	768	0	800	1,400	3,400	6,800	2,200	4,100	7,400	2,200	4,100	7,400	2,200	4,100	7,400	2,200	
15	個人借入	本金	1	0	1	384	0	400	700	1,700	3,300	1,100	2,100	3,700	1,100	2,100	3,700	1,100				

